【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月２日
【会社名】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Panasonic Finance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　田中　敬士
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号
【電話番号】	03-6858-9200
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　佐藤　博明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号
【電話番号】	03-6858-9206
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　佐藤　博明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集　第１回無担保社債（３年債）　10,000百万円 一般募集　第２回無担保社債（５年債）　10,000百万円 計　20,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行社債（短期社債を除く。）（３年債）】

銘柄	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金１億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成29年10月19日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案した上で、平成29年10月25日から平成29年10月27日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年５月２日及び11月２日（注）11
利息支払の方法	１．利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債の償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成30年５月２日を第１回の利息を支払うべき日（以下「支払期日」という。）としてその日までの分を支払い、その後毎年５月２日及び11月２日の２回に各々その日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算する。（注）11 (2) 支払期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 償還期日後は本社債には利息をつけない。 ２．利息の支払場所 別記「（注）10　元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成32年11月２日（注）12
償還の方法	１．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 ２．償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成32年11月２日にその総額を償還する。（注）12 (2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 ３．償還元金の支払場所 別記「（注）10　元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年10月27日（注）13
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年11月２日（注）13
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	１．当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日以降、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第２回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、当社の所有する資産に担保権を設定する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、当該資産の上に同順位の担保権を設定する。 ２．当社が、本欄第１項により本社債のために担保権を設定する場合、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

（注）１　信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「Ｒ＆Ｉ」という。）

本社債について、当社はＲ＆ＩからＡ（シングルＡ）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

Ｒ＆Ｉの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するＲ＆Ｉの意見である。Ｒ＆Ｉは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。Ｒ＆Ｉの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、Ｒ＆Ｉは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

Ｒ＆Ｉは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。Ｒ＆Ｉは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとＲ＆Ｉが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してＲ＆Ｉが公表する情報へのリンク先は、Ｒ＆Ｉのホームページ（https://www.r-i.co.jp/rating/index.html）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックしたリポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

Ｒ＆Ｉ：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「ＪＣＲ」という。）

本社債について、当社はＪＣＲからA+（シングルＡプラス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

ＪＣＲの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

ＪＣＲの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのＪＣＲの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、ＪＣＲの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。ＪＣＲの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

ＪＣＲの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、ＪＣＲの信用格付の付与にあたり利用した情報は、ＪＣＲが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してＪＣＲが公表する情報へのリンク先は、ＪＣＲのホームページ（http://www.jcr.co.jp/）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（http://www.jcr.co.jp/release/）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

ＪＣＲ：電話番号03-3544-7013

2　振替社債

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第２号の規定に基づき社債等振替法の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第１項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3　社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、本社債の管理を行う社債管理者は設置されていない。

4　財務代理人、発行代理人及び支払代理人

三井住友信託銀行株式会社

5　期限の利益喪失に関する特約

(1) 当社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債総額について期限の利益を喪失する。

① 当社が本社債の利息の支払いを怠り、５銀行営業日が経過してもこれを履行または解消できないとき。

② 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。

③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当社以外の社債または社債を除く借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が５億円を超えない場合はこの限りではない。

⑤ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。

⑥ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

(2) 本（注）５(1) の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合には、当社はただちに本（注）６に定める方法によりその旨を公告する。

6　社債権者に通知する場合の公告

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、当社の定款所定の電子公告の方法によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市で発行される各１種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。）にこれを掲載する。

7　社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8　社債要項の変更

(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）４の財務代理人、発行代理人及び支払代理人を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとし、さらに当該決議に係る裁判所の認可を必要とする。

(2) 本（注）８(1)の社債権者集会の決議録は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。

9　社債権者集会

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第１号に規定する種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の３週間前までに本種類の社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債についての各社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の１以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、当社に対し、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第３項に定める書面を提示したうえ、本種類の社債の社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。

10　元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則等に従って支払われる。

11　利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の６ヶ月毎の応当日に変更されます。

12　償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の３年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日に変更されます。

13　申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成29年10月19日から平成29年10月27日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成29年10月25日から平成29年10月27日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成29年10月31日から平成29年11月２日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成29年10月25日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成29年10月31日」となることがありますのでご注意ください。

２【社債の引受け及び社債管理の委託（３年債）】

（１）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 （百万円）	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	5,000	１.引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受を行う。 ２．本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金35銭とする。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	2,500	
計	－	10,000	－

（注）　引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

（２）【社債管理の委託】

該当事項はありません。

３【新規発行社債（短期社債を除く。）（５年債）】

銘柄	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社第２回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金１億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成29年10月19日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案した上で、平成29年10月25日から平成29年10月27日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年５月２日及び11月２日（注）11
利息支払の方法	１．利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債の償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成30年５月２日を第１回の利息を支払うべき日（以下「支払期日」という。）としてその日までの分を支払い、その後毎年５月２日及び11月２日の２回に各々その日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算する。（注）11 (2) 支払期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 償還期日後は本社債には利息をつけない。 ２．利息の支払場所 別記「（注）10　元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成34年11月２日（注）12
償還の方法	１．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 ２．償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成34年11月２日にその総額を償還する。（注）12 (2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 ３．償還元金の支払場所 別記「（注）10　元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年10月27日（注）13
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年11月２日（注）13
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
担保	本社債には担保並びに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	１．当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債の払込期日以降、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、当社の所有する資産に担保権を設定する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、当該資産の上に同順位の担保権を設定する。 ２．当社が、本欄第１項により本社債のために担保権を設定する場合、当社は、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

（注）１　信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「Ｒ＆Ｉ」という。）

本社債について、当社はＲ＆ＩからＡ（シングルＡ）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

Ｒ＆Ｉの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するＲ＆Ｉの意見である。Ｒ＆Ｉは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。Ｒ＆Ｉの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、Ｒ＆Ｉは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

Ｒ＆Ｉは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。Ｒ＆Ｉは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとＲ＆Ｉが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してＲ＆Ｉが公表する情報へのリンク先は、Ｒ＆Ｉのホームページ（https://www.r-i.co.jp/rating/index.html）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックしたリポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

Ｒ＆Ｉ：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「ＪＣＲ」という。）

本社債について、当社はＪＣＲからA+（シングルＡプラス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

ＪＣＲの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

ＪＣＲの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのＪＣＲの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、ＪＣＲの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。ＪＣＲの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

ＪＣＲの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、ＪＣＲの信用格付の付与にあたり利用した情報は、ＪＣＲが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してＪＣＲが公表する情報へのリンク先は、ＪＣＲのホームページ（http://www.jcr.co.jp/）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（http://www.jcr.co.jp/release/）に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

ＪＣＲ：電話番号03-3544-7013

2　振替社債

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第２号の規定に基づき社債等振替法の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第１項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3　社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、本社債の管理を行う社債管理者は設置されていない。

4　財務代理人、発行代理人及び支払代理人

三井住友信託銀行株式会社

5　期限の利益喪失に関する特約

(1) 当社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債総額について期限の利益を喪失する。

① 当社が本社債の利息の支払いを怠り、５銀行営業日が経過してもこれを履行または解消できないとき。

② 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。

③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当社以外の社債または社債を除く借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が５億円を超えない場合はこの限りではない。

⑤ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。

⑥ 当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

(2) 本（注）５(1) の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合には、当社はただちに本（注）６に定める方法によりその旨を公告する。

6　社債権者に通知する場合の公告

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除いては、当社の定款所定の電子公告の方法によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市で発行される各１種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。）にこれを掲載する。

7　社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8　社債要項の変更

(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）４の財務代理人、発行代理人及び支払代理人を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとし、さらに当該決議に係る裁判所の認可を必要とする。

(2) 本（注）８(1)の社債権者集会の決議録は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。

9　社債権者集会

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第１号に規定する種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の３週間前までに本種類の社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債についての各社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の１以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、当社に対し、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第３項に定める書面を提示したうえ、本種類の社債の社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。

10　元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則等に従って支払われる。

11　利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の６ヶ月毎の応当日に変更されます。

12　償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の５年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日に変更されます。

13　申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成29年10月19日から平成29年10月27日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成29年10月25日から平成29年10月27日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成29年10月31日から平成29年11月２日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成29年10月25日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成29年10月31日」となることがありますのでご注意ください。

４【社債の引受け及び社債管理の委託（５年債）】

（１）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額（百万円）	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	5,000	１.引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受を行う。 ２．本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	2,500	
計	－	10,000	－

（注）　引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

（２）【社債管理の委託】

該当事項はありません。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
20,000	100	19,900

（注）上記金額は、第１回無担保社債及び第２回無担保社債の合計金額であります。

（２）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,900百万円は、平成30年３月末までに、全額をリース物件を含む設備資金（ファイナンス・リース取引に係るリース投資資産の購入資金）及び割賦販売物件等の購入資金に充当する予定であります。

第２【売出要項】

該当事項はありません。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第４【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（百万円）	－	－	－	218,338	231,474
経常利益	（百万円）	－	－	－	7,246	10,567
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	－	－	－	5,508	6,839
包括利益	（百万円）	－	－	－	5,032	7,916
純資産額	（百万円）	－	－	－	155,125	162,166
総資産額	（百万円）	－	－	－	1,018,420	1,245,341
１株当たり純資産額	（円）	－	－	－	13,109.61	13,704.65
１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	465.54	578.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	－	－	－	15.23	13.02
自己資本利益率	（%）	－	－	－	3.59	4.31
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	△85,156	△198,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	△1,471	△14,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	－	－	85,097	219,846
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	－	－	－	10,539	17,178
従業員数 （外、臨時雇用者数）	（人）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	861 (457)	906 (424)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、第63期より連結財務諸表を作成しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５．第63期及び第64期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
６．臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は、期末雇用人員を(　)外数で記載しております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（百万円）	249,598	248,424	221,677	214,029	219,708
経常利益	（百万円）	12,919	11,596	11,535	6,976	10,563
当期純利益	（百万円）	8,089	7,038	7,253	4,349	7,133
資本金	（百万円）	25,584	25,584	25,584	25,584	25,584
発行済株式総数	（株）	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941	11,832,941
純資産額	（百万円）	139,039	144,695	149,699	152,167	158,790
総資産額	（百万円）	886,012	870,611	898,613	1,002,066	1,229,333
１株当たり純資産額	（円）	11,750.19	12,228.17	12,651.11	12,859.69	13,419.33
１株当たり配当額 （うち１株当たり 中間配当額）	（円）	137.00 (－)	119.00 (－)	123.00 (－)	74.00 (－)	121.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	（円）	683.61	594.85	612.97	367.55	602.85
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	15.69	16.62	16.66	15.19	12.92
自己資本利益率	（％）	5.98	4.96	4.93	2.88	4.59
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	20.04	20.00	20.07	20.13	20.07
従業員数 （外、臨時雇用者数）	（人）	888 (382)	862 (374)	809 (417)	809 (387)	854 (363)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．第63期及び第64期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第60期、第61期及び第62期の財務諸表については、同法に基づく監査を受けておりません。
５．臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は、期末雇用人員を（　）外数で記載しております。

２【沿革】

年月	沿革
［旧松下リース・クレジット株式会社］	
昭和26年10月	ナショナルラジオ月賦販売株式会社を創業
昭和42年２月	北大阪ナショナル製品月賦販売株式会社設立
昭和45年10月	商号をナショナルクレジット株式会社に変更
平成５年４月	商号を松下クレジットサービス株式会社に変更
平成９年10月	商号を松下クレジット株式会社に変更
平成13年10月	松下リース株式会社と合併、商号を松下リース・クレジット株式会社に変更
［旧住信リース株式会社］	
昭和60年７月	住信リース株式会社設立
平成13年３月	日本機械リース販売株式会社の株式を取得し、連結子会社化
平成16年10月	スミセイ・リース株式会社の株式を取得し、連結子会社化
平成19年３月	住友信託銀行株式会社の完全子会社となる
平成19年10月	日本機械リース販売株式会社の満了処理部門を会社分割し、日本機械リース販売株式会社設立 スミセイ・リース株式会社及び日本機械リース販売株式会社の一部を吸収合併
［提出会社合併に至る経緯］	
平成17年４月	松下リース・クレジット株式会社は、住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）の資本参加により同社の子会社となり、商号を住信・松下フィナンシャルサービス株式会社に変更
平成20年３月	住信リーシング＆フィナンシャルグループ株式会社を設立 持株会社方式により住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社が経営統合
［提出会社合併以降］	
平成22年４月	住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と住信リース株式会社が合併（存続会社　住信・松下フィナンシャルサービス株式会社）し、商号を住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社に変更（住信リーシング＆フィナンシャルグループ株式会社は住友信託銀行株式会社に吸収合併）
平成24年４月	商号を三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に変更
平成25年４月	シンガポールにSumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.を設立（現・連結子会社）
平成27年11月	アルヒリース株式会社（現・ＦＡリーシング株式会社）の全ての株式を取得し連結子会社化
平成28年６月	Marubeni Rail Transport Inc.（現・Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.）へ出資し、同社の100%子会社であるMidwest Railcar Corporationとともに持分法適用関連会社化
平成29年５月	三井住友信託銀行株式会社によるBIDV Financial Leasing Company（現・BIDV-SuMi TRUST Leasing Company,Ltd）への出資を通じ、同社を持分法適用関連会社化

３【事業の内容】

平成29年８月31日現在、当社グループは、親会社である三井住友信託銀行株式会社の下、当社、子会社43社及び関連会社４社で構成されており、主として情報関連機器・事務用機器等のリース・割賦事業、金銭の貸付等のファイナンス事業及び個品割賦等を取り扱うクレジット事業等の金融関連業務を行っております。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

リース・割賦：情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務
ファイナンス：金銭の貸付業務、ファクタリング業務、リフォームローン業務等
クレジット　：包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん業務等
その他　　：固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等

また、当社グループは、ホールセール事業、ベンダーリース事業、専門店事業、リテールファイナンス事業の４区分でも業務を管理しております。

ホールセール事業　　：株主（三井住友信託銀行株式会社及びパナソニック株式会社）の取引顧客基盤を中心とした法人向けリース・割賦、ファイナンス及びファクタリング等の取引を行う事業
ベンダーリース事業　　：基本契約を締結した販売店（ベンダー）を経由して、エンドユーザーの法人向けに小口リース等の販売金融取引を行う事業
専門店事業　　：パナソニックの家電販売店（パナソニックショップ）を経由して、個人向けにクレジットを中心とした取引を行う事業
リテールファイナンス事業：ハウスメーカー等の販売会社を経由したリフォームローン及び職域に対するオートローンを中心とした個人向け取引を行う事業

上記セグメント別との関連は次のとおりであります。

	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他
ホールセール事業	○	○		○
ベンダーリース事業	○		○	
専門店事業		○	○	○
リテールファイナンス事業		○		

(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置付け

名称		事業区分			
		リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社		○	○	○	○
子会社	連結子会社（７社）				
	日本機械リース販売株式会社	○			○
	ＦＡリーシング株式会社	○	○		○
	Sumitomo Mitsui Trust Leasing（Singapore）Pte.Ltd.	○	○		
	その他４社	○	○		
	非連結子会社（36社）				
	スターリング有限会社 他35社	○			
関連会社	持分法適用関連会社（４社）				
	Midwest Railcar Corporation	○			
	BIDV-SuMi TRUST Leasing Company,Ltd（注）	○			
	その他２社				○

（注）平成29年５月より、持分法適用関連会社に含めております。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。

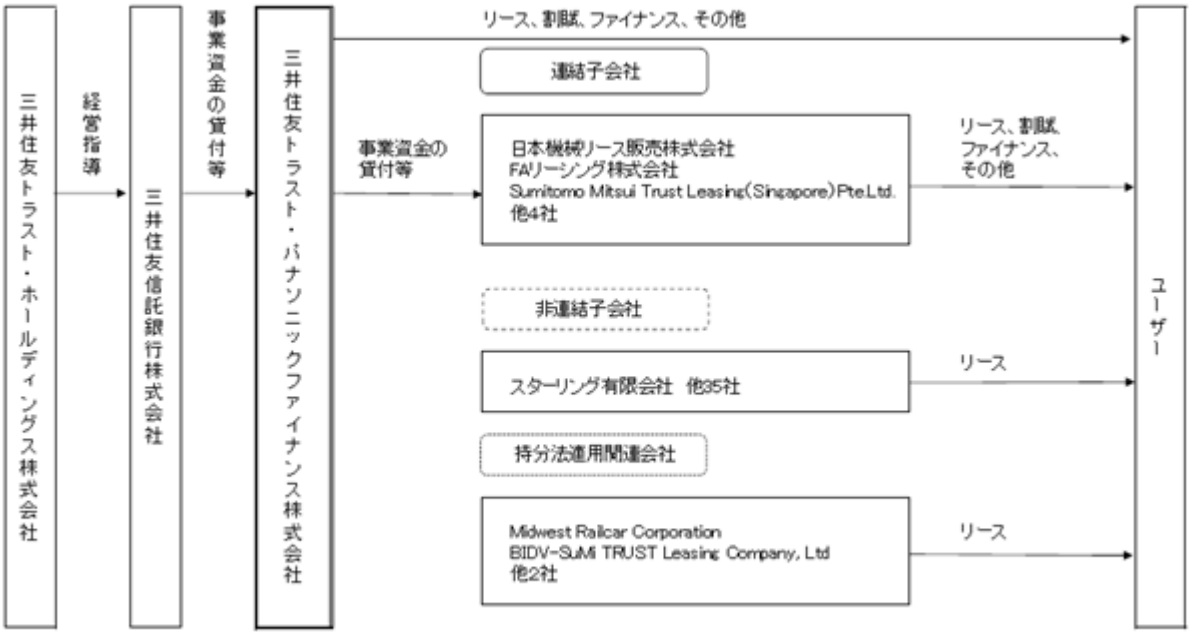

（注）その他の関係会社であるパナソニック株式会社との主な取引は、リース及びファイナンス等であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（親会社）					
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（注）１、２、４	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	被所有 84.9 (84.9)	役員の兼任
三井住友信託銀行株式会社（注）１	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	被所有 84.9	事業資金の借入 業務提携 役員の兼任
（連結子会社）					
日本機械リース販売株式会社	東京都江戸川区	20	リース満了処理及びリースアップ物件の処分業務の受託	100.0	リース満了処理及びリースアップ物件の処分業務の委託 役員の兼任
ＦＡリーシング株式会社	東京都港区	780	リース業、レンタル事業、割賦販売事業等	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任
Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共和国 ワン・ラッフルズキー	百万米ドル 10	法人向けノンバンク業務（リース、割賦等）	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任
その他４社	―	―	―	―	―
（持分法適用関連会社）					
Midwest Railcar Corporation（注）４	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル	百万米ドル 0.4	貨車リース	― (―) [100.0]	役員の兼任
その他２社　（注）５	―	―	―	―	―
（その他の関係会社）					
パナソニック株式会社（注）１、６	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造・販売	被所有 15.1	ファクタリング取引等 役員の兼任

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．当社の親会社である三井住友信託銀行株式会社の完全親会社であります。
３．特定子会社に該当する関係会社はありません。
４．議決権の所有割合又は被所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で示しております。
議決権の所有割合の［　］内は、緊密なもの又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
５．平成29年５月より、BIDV-SuMi TRUST Leasing Company,Ltdを持分法適用関連会社に含めております。
６．議決権の被所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を受けているため、同社をその他の関係会社としたものであります。
７．上記につきましては、平成29年３月31日現在の状況を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	586　(182)
ファイナンス	
クレジット	
その他	
全社（共通）	356　(238)
合計	942　(420)

（注）１．当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
３．臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は、期末雇用人員を（　）外数で記載しております。
４．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
885（358）	43.3	16.2	7,086

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	539　(121)
ファイナンス	
クレジット	
その他	
全社（共通）	346　(237)
合計	885　(358)

（注）１．当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数事業に従事しております。
２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
３．臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は、期末雇用人員を（　）外数で記載しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において三井住友トラスト・パナソニックファイナンス労働組合が組織されております。
なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（第64期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日））における我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善により個人消費は底堅く推移し、また企業業績の改善から国内設備投資には持ち直しの動きが見られる等、平成28年度の成長率は第１四半期（４～６月）以降、４期連続でプラスに推移し、緩やかな回復基調が続いております。

また、民間設備投資に目を向けますと、業界の指標となるリース設備投資額の年間累計額（リース事業協会統計、平成28年度）は４兆7,248億円（前年度比0.1%増）と僅かながら増加いたしました。

（中期経営計画）

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画をスタートいたしました。新中期経営計画では「改革ステージから『確実な成長ステージ』へ」をコンセプトとして、飛躍への推進力強化に向けた各種施策の実施、インフラ等態勢整備を推進してまいります。

（営業推進面）

当社グループでは、顧客属性及びチャネル・商流ごとに以下の４事業に分けて営業推進体制を構築しております。

事業	顧客属性	チャネル・商流	セグメント	契約実行高 （当連結会計年度）	連結 子会社
ホールセール事業	法人	株主顧客基盤等 （顧客相対取引）	リース・割賦、 ファイナンス	5,058億４百万円	※
ベンダーリース事業	法人	ＯＡ等ベンダー （販売金融取引）	リース・割賦、 クレジット	813億61百万円	-
専門店事業	個人	パナソニック ショップ	クレジット、 ファイナンス	277億０百万円	-
リテールファイナンス事業	個人	ハウスメーカー系 リフォーム業者等	ファイナンス	1,588億83百万円	-

※日本機械リース販売株式会社、ＦＡリーシング株式会社、Sumitomo Mitsui Trust Leasing（Singapore）Pte.Ltd.

当連結会計年度における各事業の取り組みは、以下のとおりです。

ホールセール事業　：当社の両株主（三井住友信託銀行株式会社とパナソニック株式会社）との協業による、様々なファイナンスメニュー（リース・割賦、ファイナンス）を用いた提案型営業の推進強化とともに、中小企業向けを中心とした土木建設機械、産業工作機械及び車輌等の販売金融（リース・割賦）に注力いたしました。

ベンダーリース事業　：平成29年１月より新たに「電子契約書」を導入し、小口リースを中心にベンダーの皆様の利便性向上に取り組みました。

専門店事業　：パナソニック株式会社と協働で新「Pana Card」（クレジット）への移行を進めカード利用の利便性を高めるとともに、パナソニックの製品を中心とする小規模リフォーム（ファイナンス）のローン利用促進の強化を図りました。

リテールファイナンス事業：ハウスメーカーチャネルを通じたリフォームローン（ファイナンス）及び職域チャネルを通じたオートローン並びにリフォームローン（ファイナンス）の拡大に取り組みました。

以上の結果、主要セグメントにおける契約実行高は、以下のとおりです。

リース・割賦：ホールセール事業において、大口の建物リース案件等が引き続き伸長し、ベンダーリース事業における契約実行高の伸び悩みをカバーした結果、3,139億97百万円（前連結会計年度比6.3%増）と好調に推移いたしました。

ファイナンス：ホールセール事業において、法人向けファクタリング等の取り扱いが増加したことに加え、リテールファイナンス事業において、個人向けリフォームローン等の取り扱いが好調に推移したこと及び、大口の債権購入により、4,375億27百万円（前連結会計年度比30.9%増）と前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

クレジット　：専門店事業で家電等の商品クレジットの取り扱いが堅調に推移したものの、太陽光等のリフォームの取り扱い減少により、204億73百万円（前連結会計年度比2.6%減）に留まりました。

これら主要セグメントにおける取り組みの結果、契約実行高合計は7,737億49百万円（前連結会計年度比18.2%増）と大幅に伸長し、営業資産を中心とする総資産についても、１兆2,453億41百万円（前連結会計年度末比22.3%増）と大幅な増加となりました。

（損益面）

営業資産の積上げ及び大口債権購入の効果により、売上高は2,314億74百万円（前連結会計年度比6.0%増）、売上総利益は292億12百万円（前連結会計年度比6.4%増）と伸長しました。一方、販売費及び一般管理費は173億12百万円（前連結会計年度比13.8%減）と減少し利益を押し上げる要因となりました。このうち、貸倒引当金繰入額等が３億10百万円（前連結会計年度比91.0%減）と大幅減少いたしましたが、主な要因は、前連結会計年度に多額の引当金繰入を計上した船舶案件が、市況回復もあり戻入に転じたことによるものです。その他、一時的な費用・損失として、営業外費用において、外貨建借入の為替差損６億53百万円及び当初予定どおりのれん相当額償却による持分法投資損失６億90百万円を計上し、特別損失においては、カード事業改革費用３億29百万円を計上いたしましたが、経常利益は105億67百万円（前連結会計年度比45.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億39百万円（前連結会計年度比24.2%増）と共に伸長いたしました。

（管理面）

三井住友トラスト・グループの一員として、三井住友信託銀行株式会社における内部管理体制に準じた各種規程類並びにリスク管理・コンプライアンス体制を整備し、厳格な運営を行っております。当連結会計年度では、リスク管理を中心とした本部機能の強化を図るため「各種部会」を設置したことをはじめ、雇用環境の変化や女性活躍推進に対応した体制面及び人事制度の改定、市場リスク・資金繰りリスクに対応した資金調達の多様化に向けた私募債の発行等、各種施策に注力しております。

（海外推進面）

平成28年６月に北米における鉄道貨車リース事業の持株会社であるMarubeni Rail Transport Inc.（現：Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.）株式の30.1%を取得し、同社の100%子会社であるMidwest Railcar Corporationとともに持分法適用関連会社といたしました。また、平成29年２月には、三井住友信託銀行株式会社がベトナム投資開発銀行の子会社であるBIDV Financial Leasing Companyに対して49%を出資し、当社と協働してベトナムにおけるリース合弁事業を展開することに合意し、ベトナム中央銀行より、基本承認を取得いたしました。

（セグメント別業績の概要）

セグメントの業績は、次のとおりであります。なおセグメント利益は資金原価控除前売上総利益になります。

①　リース・割賦

リース・割賦事業の契約実行高は前連結会計年度比6.3%増加の3,139億97百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比10.8%増加の8,115億２百万円となりました。また、売上高は前連結会計年度比6.0%増加の2,244億72百万円となり、セグメント利益は265億12百万円となりました。

②　ファイナンス

ファイナンス事業の契約実行高は前連結会計年度比30.9%増加の4,375億27百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比62.9%増加の3,182億10百万円となりました。また、売上高は前連結会計年度比24.4%増加の36億20百万円となり、セグメント利益は32億41百万円となりました。

③　クレジット

クレジット事業の契約実行高は前連結会計年度比2.6%減少の204億73百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比9.5%減少の477億47百万円となりました。また、売上高は前連結会計年度比5.1%減少の22億76百万円となり、セグメント利益は22億32百万円となりました。

④　その他

その他事業の契約実行高は前連結会計年度比56.8%減少の17億51百万円となりました。また、売上高は前連結会計年度比7.4%減少の11億４百万円となり、セグメント利益は６億48百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（第64期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日））末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高より66億38百万円増加し、171億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が103億67百万円、賃貸資産減価償却費28億64百万円等がありましたが、営業貸付金及びその他の営業貸付債権の増加1,024億82百万円、リース債権及びリース投資資産の増加609億78百万円等により、営業活動全体では、1,988億75百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入３億81百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出115億96百万円等の支出により、投資活動全体では、143億10百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2,119億37百万円、コマーシャル・ペーパーの純増加1,855億12百万円等がある一方、長期借入金の返済による支出1,227億14百万円等により、財務活動全体では2,198億46百万円の収入となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及び関係会社貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成29年３月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保（住宅向を除く）	1,670	60.57	7,506	8.97	1.53
有担保（住宅向を除く）	682	24.74	10,110	12.08	1.33
住宅向	―	―	―	―	―
計	2,352	85.31	17,617	21.05	1.41
事業者向 計	405	14.69	66,070	78.95	1.30
合計	2,757	100.00	83,687	100.00	1.32

② 資金調達内訳

平成29年３月31日現在

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		579,166	0.45
その他		432,275	0.12
	社債・ＣＰ	384,486	0.03
合計		1,011,441	0.31
自己資本		170,658	―
	資本金・出資金	25,584	―

③　業種別貸付金残高内訳

平成29年３月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	1	0.04	6	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.09	287	0.34
情報通信業	2	0.09	16,204	19.36
運輸業、郵便業	2	0.09	16,478	19.69
卸売業、小売業	6	0.26	2,333	2.79
金融業、保険業	1	0.04	500	0.60
不動産業、物品賃貸業	6	0.26	25,920	30.97
宿泊業、飲食サービス業	33	1.42	1,061	1.27
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	10	0.43	2,540	3.04
個人	2,185	94.30	17,617	21.05
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	69	2.98	737	0.88
合計	2,317	100.00	83,687	100.00

④　担保別貸付金残高内訳

平成29年３月31日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		-	-
	うち株式	-	-
債権		9,213	11.01
	うち預金	-	-
商品		-	-
不動産		897	1.07
財団		-	-
その他		-	-
計		10,110	12.08
保証		1,041	1.24
無担保		72,535	86.68
合計		83,687	100.00

⑤　期間別貸付金残高内訳

平成29年３月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	204	7.40	30,341	36.26
１年超　５年以下	831	30.14	30,735	36.73
５年超　10年以下	628	22.78	7,925	9.47
10年超　15年以下	1,040	37.72	13,645	16.30
15年超　20年以下	29	1.05	477	0.57
20年超　25年以下	25	0.91	562	0.67
25年超	-	-	-	-
合計	2,757	100.00	83,687	100.00
１件当たり平均期間（年）			9.31	

（注）期間は、約定期間によっております。

２【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当連結会計年度（第64期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日））における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前連結会計年度比(%)
リース・割賦	リース	251,492	109.9
	割賦	62,505	94.0
	小計	313,997	106.3
ファイナンス		437,527	130.9
クレジット		20,473	97.4
その他		1,751	43.2
合計		773,749	118.2

（注）リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
リース・割賦	リース	616,882	62.9	677,804	57.6
	割賦	115,485	11.8	133,698	11.4
	小計	732,368	74.7	811,502	68.9
ファイナンス		195,329	19.9	318,210	27.0
クレジット		52,749	5.4	47,747	4.1
その他		―	―	―	―
合計		980,448	100.0	1,177,461	100.0

（注）割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	211,837	186,876	24,961	-	-
ファイナンス	2,910	262	2,648	-	-
クレジット	2,398	48	2,350	-	-
その他	1,192	230	961	-	-
合計	218,338	187,417	30,921	3,460	27,460

（注）売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

②当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	224,472	197,959	26,512	-	-
ファイナンス	3,620	379	3,241	-	-
クレジット	2,276	43	2,232	-	-
その他	1,104	456	648	-	-
合計	231,474	198,840	32,634	3,421	29,212

（注）１．売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。
２．ソフトバンク株式会社への売上高は23,342百万円（総売上高に占める割合は10.1%）であります。

３【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

１．当社グループは、リース、クレジット、カード、ファイナンス事業等において、高度な専門性と総合力を駆使して、お客様にとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

２．三井住友トラスト・グループの一員として、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

３．信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

４．個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標は以下のとおりであります。なお、当該目標は本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当該目標の達成を保証するものではありません。

項目	平成29年３月期実績	平成30年３月期目標
連結経常利益	105億円	100億円以上
資金原価控除前売上総利益	326億円	300億円以上

（注）資金原価控除前売上総利益は売上高から資金原価以外の売上原価を差し引いた金額になります。
利息ベースでの稼ぐ力を計るトップラインとして重要な位置付けの指標になります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

中期経営計画の２年目となる平成29年度は、「確実な成長を実現する『基礎力』の向上」を経営方針に掲げ、定量的な業績のみならず経営上の各種課題についても着実に改善を進めてまいります。

各事業のキーワードとしては、ホールセール及びベンダーリースの２事業について、「収益基盤再構築元年」と位置付け、事業別の利益に焦点を当てたマネジメントを目指します。専門店事業については、新カードの機能強化を軸とした「クレジット改革」を本格的に実行するフェーズとして、パナソニック株式会社と協働推進を図ります。リテールファイナンス事業については、大量処理に対応するインフラ・態勢整備に目処を付け、事業規模の拡大を目指します。

管理面におきましては、三井住友トラスト・グループの一員として、内部管理体制・コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。特に、「コーポレート・ガバナンスの高度化」を重点取組事項とし、検証・牽制部門の態勢強化によるリスク管理の高度化に取り組んでまいります。また、引き続き雇用環境の変化、女性活躍推進に対応した人事制度・施策等の充実、市場リスク・資金繰りリスクに対応したＡＬＭ管理体制の安定運用、その他当社を取り巻く多様なリスクの計測・管理等のマネジメントに注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループでは、このようなリスクを認識の上で、必要なリスク管理体制を整備するとともに、リスク発生の回避とリスクが顕在化した際における影響の極小化に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資の動向

当社グループは、主として事業法人、官公庁及び個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。経済環境や顧客の事業環境の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競争の激化

当社グループは、同業リース会社やクレジット会社等多くの競争相手との厳しい競争に直面しております。レート競争を回避すべく高付加価値サービスへの移行等を進めておりますが、有効に機能しなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは、リース取引等の各種取引から生じる債権が取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクを有しております。

これらについては、個別案件審査を慎重に行い、リース物件の将来中古価値等も勘案のうえ、取引の可否判断を行っております。また、取引開始後も定期的に自己査定を行い取引先の状況をモニタリングするとともに、信用状況や担保・物件処分等による回収可能見込額及び貸倒実績率等を勘案し、貸倒引当金の計上を行っております。さらに、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。海外向け与信については、日系商流の取引先を中心に、取引先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢を勘案したカントリーリスクも含めて可否判断を行っております。ただし、今後の景気動向や金融情勢によっては、企業の信用状況悪化による不良債権の増加に伴い、貸倒引当金の追加繰入等が必要になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク（金利変動リスク、為替リスク、資金調達リスク）

① 金利変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達のミスマッチによって発生する金利変動リスクを有しております。

リース取引から生じる収入は、物件価格並びに契約時点の金利水準等をもとに取り決められ契約期間中は変動しませんが、リース物件等の取得資金については固定金利ベース及び変動金利ベースの資金調達を行うことにより資金原価を低減させ、利鞘の拡大を図っております。このため、金利水準が上昇した場合には資金原価が増加し、利鞘の縮小リスクを有しております。この金利変動リスクについては、ＡＬＭ（資産と負債を総合的に管理する手法）により、金利リスクのミスマッチの状況を的確に把握し、市場環境や金利動向を注視しながら適宜ヘッジオペレーションを行い、金利変動に伴うリスク量を適切に管理しております。ただし、市場金利が当社の想定を超えて急激に変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループは、外貨建資産・負債について原則為替リスクは極力排除する方針としておりますが、為替リスクが適切にヘッジできなかった場合には、為替レートの変動により為替差損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達リスク

当社グループは、事業資金を自己資本、金融機関からの借入のほか、資本市場におけるコマーシャル・ペーパー、無担保社債の発行及びリース債権流動化等により調達しております。資金調達に際しては適切な資金繰りやＡＬＭ等の管理により、資金の流動性確保を図っております。

しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により資金調達の安定性が損なわれ、通常よりも著しく不利な金利水準での調達を余儀なくされる、または、十分な資金量の持続的な確保が困難になる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

当社グループは、業務を行うに際して事務リスクが存在し、役職員が事務に関する社内規定・手続等に定められた事務処理を怠る、または事故、不正を起こすこと等により損失が発生する可能性があります。また、同様に情報システムリスクが存在し、不測の事態による停止や誤作動、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、事業活動に悪影響が生じ損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行うに際して会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法、貸金業法及び銀行法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては、それぞれの国、地域における法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス・プログラムに基づいて役職員に対して適切なコンプライアンス教育、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。

しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できなかった場合、法的検討が不十分であった場合には、不測の損失の発生や業務制限を受けること、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 三井住友信託銀行株式会社との関係にかかるリスク

当社グループは、三井住友信託銀行株式会社（本有価証券届出書提出日現在、当社株式のうち84.9%を直接保有する大株主）の連結子会社として三井住友トラスト・グループに属しており、事業資金の借入取引及び役員等の人材の受入等を行っております。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) パナソニック株式会社との関係にかかるリスク

当社グループは、パナソニック株式会社（本有価証券届出書提出日現在、当社株式のうち15.1%を直接保有する大株主）の持分法適用会社として、各種協業や役員等の人材の受入等を行っております。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等の発生にかかるリスク

当社グループは、国内外に営業拠点をもち、事業活動を行っております。これらの拠点において、地震、風水害等の自然災害、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、新型インフルエンザ感染症等よる被害を受ける可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定しておりますが、こうした事象が発生した場合には、被害の程度によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材に関するリスク

当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合は当社グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

上記リスクのほか、オペレーティング・リース取引における将来のリース物件売却価額の変動リスクである残価・アセットリスクや、事業拡大の一環として実施した事業買収や出資について想定した効果が得られないリスクなどがあります。

当社グループでは、これらの想定されるリスク要因を管理対象として、各種委員会等を定期的に開催し、リスク要因の詳細な分析・報告を行うとともに、各種対応方針についての意思決定を行う等、リスク顕在化の事前防止と機動的な対応を行っております。

ただし、これらの対応が有効に機能しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

① 資産の部

当連結会計年度（第64期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日））末の総資産は、前連結会計年度末比2,269億20百万円増加し、１兆2,453億41百万円となりました。主な要因は大口の建物リース案件、リフォームローンをはじめとする営業資産の順調な積上げ及び大口債権購入であります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比2,198億79百万円増加し、1兆831億75百万円となりました。当連結会計年度末の資金調達残高は、営業資産の増加にも対応し、１兆215億40百万円（前連結会計年度末比2,213億34百万円増加）となりました。

このうち、金融機関からの借入残高は前連結会計年度末比731億55百万円増加の5,881億23百万円、コマーシャル・ペーパー等の資本市場からの調達残高は同1,481億78百万円増加の4,334億17百万円となりました。

また、長期債権流動化や合同運用指定金銭信託による調達、第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）を発行し、調達の多様化も進めました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比70億41百万円増加し、1,621億66百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.21ポイント低下し、13.02%となりました。

(2) 経営成績の状況

① 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比131億35百万円増加し、2,314億74百万円となりました。

② 売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度比17億52百万円増加し、292億12百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に多額の貸倒引当金繰入額を計上した船舶案件が市況回復もあり戻入に転じたこと等により前連結会計年度比27億74百万円減少し、173億12百万円となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比45億26百万円増加し、119億０百万円となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比33億20百万円増加し、105億67百万円となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比13億30百万円増加し、68億39百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【賃貸資産】

（１）設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度（第64期連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日））の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む。）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	2,035

（注）ファイナンス・リース取引終了後再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	293

（２）主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	11,198

（３）設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却を随時行っております。

２【社用資産】

（１）設備投資等の概要

当社グループは主として業務の効率化を目的としたシステム関連投資を行い、当連結会計年度における社用資産設備投資（無形固定資産を含む。）は次のとおりであります。

（全セグメント及び全社共通）
有形固定資産・・・240百万円
無形固定資産・・・1,152百万円（システム関連費用）

（２）主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

①提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	器具備品（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社等（東京都港区他）	全セグメント及び全社共通	事務所等	203	452	101	757	854(363)

（注）１．その他は主に建設仮勘定になります。
２．上記事務所は全て賃借しており、その賃借料は年間447百万円であります。
３．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。
４．上記以外に提出会社は、ソフトウェア2,689百万円を所有しております。

②国内子会社

会社	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	土地（百万円）（面積千㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
日本機械リース販売株式会社	本社等（東京都江戸川区他）	全セグメント及び全社共通	事務所等	164	404（170）	19	588	83（60）

（注）１．その他は主に器具備品になります。
２．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

③在外子会社
重要な設備はありません。

（３）設備の新設、除却等の計画
重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,941	非上場	（注）１、２
計	11,832,941	―	―

（注）１．当社は単元株制度を採用しておりません。
２．当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成22年４月１日 （注）	3,930,501	11,832,941	5,064	25,584	5,132	24,103

（注）住信リース株式会社との合併（合併比率　１：0.1821）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

平成29年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　―株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	1	―	―	―	2	―
所有株式数 （株）	―	10,046,111	―	1,786,830	―	―	―	11,832,941	―
所有株式数 の割合（％）	―	84.90	―	15.10	―	―	―	100	―

（６）【大株主の状況】

平成29年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	10,046,111	84.90
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,786,830	15.10
計	－	11,832,941	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,832,941	11,832,941	－
単元未満株式	－	－	（注）
発行済株式総数	11,832,941	－	－
総株主の議決権	－	11,832,941	－

（注）当社は単元株制度を採用しておりません。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保及び継続的な株主価値の拡大を勘案した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。株主総会の決議により、年に１回、毎年３月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、会社法第454条第５項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第64期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり121円の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、営業資産の取得資金に充当し、将来の事業展開に活用してまいります。

第64期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成29年６月30日 定時株主総会決議	1,431	121

４【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 16名　女性 －名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）	－	田中　敬士	昭和31年６月28日生	昭和56年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成14年４月　同社クレジット投資業務部長 平成15年４月　同社ロンドン支店長 平成18年４月　同社金融法人部長 平成20年６月　同社執行役員米州地区支配人・ニューヨーク支店長 平成23年４月　同社執行役員名古屋地区統括支配人 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社執行役員名古屋栄支店長 平成25年４月　同社執行役員名古屋営業第一部長 平成27年３月　同社常務執行役員名古屋営業第一部長 平成27年４月　当社代表取締役社長（現職） 平成27年５月　社団法人リース事業協会理事（現職） 平成28年６月　Marubeni SuMiT Rail Transport Inc. Director（現職） 平成28年６月　Midwest Railcar Corporation Director（現職） 平成29年２月　BIDV SuMi TRUST Leasing Company取締役（非常勤）（現職）	(注)2	－
取締役副社長 （代表取締役）	－	西口　史郎	昭和32年１月６日生	昭和55年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成20年４月　同社役員 平成21年４月　パナソニック株式会社コンシューマープロダクツマーケティング部門デジタルＡＶＣマーケティング本部長 平成24年１月　同社グローバルコンシューマーマーケティング部門ＡＶＣマーケティング本部長 平成25年４月　同社ＡＶＣネットワークス社上席副社長コンシューマー事業担当 平成26年４月　同社アプライアンス社上席副社長企画担当 平成27年４月　同社顧問 平成27年６月　当社代表取締役副社長（現職）	(注)2	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役副社長（代表取締役）	―	神代　顕彰	昭和35年９月７日生	昭和58年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成20年５月　同社東京営業第三部長 平成23年４月　同社執行役員審査第一部長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 平成25年４月　同社常務執行役員 平成29年４月　当社代表取締役副社長（現職）	(注)2	―
取締役副社長	―	永野　晋司	昭和35年２月16日生	昭和57年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成23年４月　同社執行役員不動産営業開発部長 平成24年４月　当社常務取締役 平成26年１月　Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore) Pte.Ltd.取締役（非常勤）（現職） 平成27年４月　当社取締役副社長（現職） 平成27年11月　アルヒリース株式会社（現ＦＡリーシング株式会社）代表取締役会長（現職）	(注)2	―
常務取締役	―	辻　重明	昭和31年８月３日生	昭和54年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成24年４月　パナソニック株式会社本社グループ経理集中センター所長 平成25年10月　同社内部統制推進室室長 平成27年６月　当社常務取締役（現職）	(注)2	―
取締役	資産営業部長	堀　弘明	昭和34年１月20日生	昭和56年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成22年４月　当社支配人 平成22年６月　当社執行役員 平成25年６月　当社取締役（現職） 平成27年４月　日本機械リース販売株式会社代表取締役社長（現職）	(注)2	―
取締役	―	河村　健二	昭和34年10月25日生	昭和58年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成18年４月　同社広島支店長 平成21年５月　同社本店営業第二部長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社大阪本店営業第二部長 平成27年４月　当社執行役員大阪本店営業部長 平成28年４月　当社執行役員 平成28年５月　当社取締役（現職）	(注)2	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	―	橋本　幸夫	昭和33年12月30日生	昭和57年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成22年４月　同社審査第二部長 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社審査第三部長 平成27年４月　当社執行役員審査部長 平成27年10月　三井住友信託銀行株式会社不動産企画部主管 平成28年９月　同社経営企画部主管 平成29年４月　当社取締役（現職） 平成29年５月　南京紫金融資租賃有限責任公司監事（現職）	(注)2	―
取締役	財務部長	佐藤　博明	昭和34年４月２日生	平成58年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成18年６月　同社マーケット資金事業部門ニューヨーク拠点ユニット長 平成19年６月　同社マーケット資金事業部門開発投資ユニット長 平成20年５月　同社マーケット資金企画部審議役 平成25年１月　当社出向財務部長付シニアマネージャー 平成25年４月　当社財務部長 平成26年４月　当社理事　財務部長 平成29年４月　当社取締役財務部長（現職）	(注)2	―
取締役	―	北野　幸広	昭和33年８月18日生	平成56年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成19年６月　同社執行役員企画部長 平成21年12月　同社常務執行役員 平成24年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 平成25年４月　三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 平成27年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 三井住友信託銀行株式会社専務執行役員 平成29年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社代表取締役副社長（現職） 当社取締役（非常勤）（現職） 平成29年６月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注)2	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	―	田中　茂樹	昭和37年６月30日生	昭和61年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成25年４月　三井住友信託銀行株式会社執行役員ホールセール企画部長 平成26年１月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 平成28年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員経営企画部長 平成29年４月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（非常勤）（現職） 平成29年６月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職）	(注)2	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	―	中島　幸男	昭和29年８月10日生	昭和53年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成16年２月　同社ナショナルマーケティング本部商務グループグループマネージャー 平成22年４月　パナソニック株式会社役員コンシューマープロダクツマーケティング部門アプライアンス・ウェルネスマーケティング本部本部長 平成25年４月　同社常務役員日本地域コンシューマーマーケティング部門部門長デザイン担当 当社取締役（非常勤）（現職） 平成27年４月　パナソニック株式会社常務役員アプライアンス社上席副社長日本地域コンシューマーマーケティング部門長兼コンシューマーマーケティングジャパン本部長 平成29年４月　同社常務役員ＣＳ担当アプライアンス社上席副社長コンシューマーマーケティング担当兼日本地域コンシューマーマーケティング部門長兼ＣＭＳＪリスク・ガバナンス推進室室長 平成29年６月　同社常務執行役員ＣＳ担当アプライアンス社上席副社長コンシューマーマーケティング担当兼日本地域コンシューマーマーケティング部門長兼ＣＭＳＪリスク・ガバナンス推進室室長（現職）	(注)2	―
常任監査役	―	縄田　満児	昭和29年４月25日生	昭和52年４月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成16年６月　同社リテール企画推進部長 平成17年６月　同社執行役員リテール企画推進部長 平成19年６月　同社常務執行役員 平成22年６月　ライフ住宅ローン株式会社代表取締役会長 ファーストクレジット株式会社代表取締役会長 平成22年９月　住信不動産ローン＆ファイナンス株式会社（現三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社）代表取締役社長 平成27年４月　同社取締役会長 平成28年４月　当社常任監査役（現職） 平成28年６月　株式会社明電舎非常勤監査役（現職）	(注)1、3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	－	赤澤　康博	昭和36年10月３日生	昭和59年４月　三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成17年７月　中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）松戸支店長 平成20年４月　同社内部監査部 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社内部監査部主管 平成28年４月　当社主管 平成28年６月　当社監査役（現職） 日本機械リース販売株式会社監査役（非常勤）（現職） ＦＡリーシング株式会社監査役（非常勤）（現職）	(注)４	－
監査役	－	八木　康行	昭和32年３月５日生	昭和54年４月　住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成17年11月　ファーストクレジット株式会社代表取締役社長 平成18年６月　住友信託銀行株式会社執行役員 平成20年６月　住友信託銀行株式会社常務執行役員 平成24年４月　三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 平成27年４月　同社専務執行役員 平成28年４月　同社顧問 当社監査役（非常勤）（現職） 平成28年６月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役 平成29年６月　三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役（現職）	(注)５	－
監査役	－	世登　毅	昭和41年11月30日	平成元年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成20年４月　同社本社財務・ＩＲグループ財務管理チーム参事 平成26年１月　パナソニック株式会社キャッシュフロー推進室室長 平成28年１月　同社本社経理・財務部グローバル財務室室長 平成29年４月　同社本社経理・財務部グローバル財務室室長 当社監査役（非常勤）（現職） 平成29年７月　パナソニック株式会社本社経理・財務部財務・資金管理室室長（現職）	(注)１、６	－
計						－

（注）１．監査役縄田満児氏及び世登毅氏は、社外監査役であります。
２．平成29年６月30日開催の定時株主総会終結の時から平成30年３月期定時株主総会終結の時まで
３．平成28年４月１日開催の臨時株主総会終結の時から平成32年３月期定時株主総会終結の時まで
４．平成28年６月30日開催の定時株主総会終結の時から平成32年３月期定時株主総会終結の時まで
５．平成29年６月30日開催の定時株主総会終結の時から平成33年３月期定時株主総会終結の時まで
６．平成29年４月１日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年３月期定時株主総会終結の時まで
７．当社は、執行役員制度を導入しており、その数は９名（うち取締役兼務０名）であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、三井住友トラスト・グループにおけるコーポレート・ガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は12名で構成され、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるグループの経営管理の基本方針等に基づき、当社の経営管理の基本方針等、重要な事項を審議決定し、かつ、これに基づく業務執行を監督します。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役４名（うち社外監査役２名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査役会は半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を強化しております。

ロ．会社の機関及び内部統制関係図

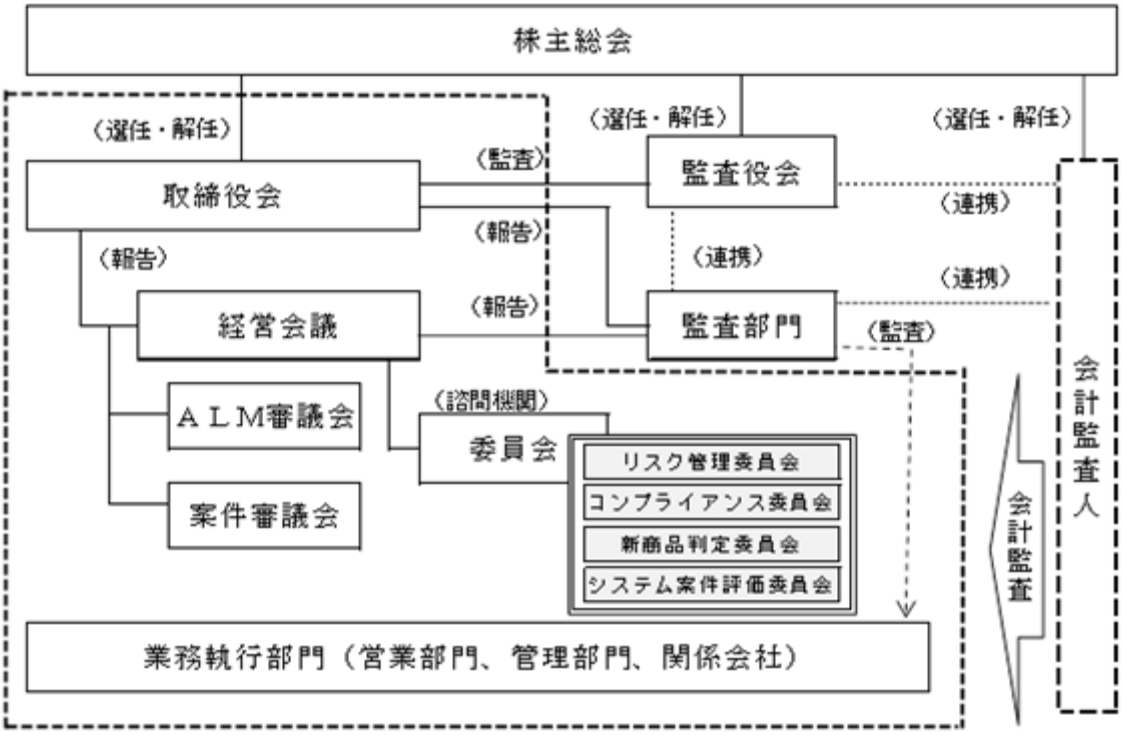

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、ＡＬＭに関する方針等を協議または決定する「ＡＬＭ審議会」、与信案件等に関する重要な事項について協議または決定する「案件審議会」、リスク管理計画の策定や進捗確認、課題事項への対応を検討する「リスク管理委員会」、コンプライアンス・プログラムの策定や進捗確認、課題事項への対応を検討する「コンプライアンス委員会」を設置しております。

ニ．内部監査の状況

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制等の適切性・有効性を検証・評価するための体制を整備するため、次の施策を行っています。

(a) 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門（監査部17名）を設置しています。

(b) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社への協議を経て内部監査計画を策定し取締役会にて決定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行っています。

(c) 内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に報告しています。

ホ．監査役監査の状況

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行っています。

(a) 監査役の職務を補助する社員

監査役の求めに応じ、監査役の職務の執行を補助するスタッフとして、社員１名が兼務する体制をとっています。

(b) 監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性

監査役の職務の執行を補助する社員の人事などについて、重要な事項は監査役会の同意を得ることとしています。

(c) 監査役への報告体制

取締役、執行役員および社員等は以下の事項（子会社に係るものを含む。）について監査役に報告します。

・会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実
・コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容
・内部監査の実施状況およびその結果
・業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項

取締役、執行役員および社員等は、上記の報告をした者に対し報告したことを理由として不利益な取扱いを行ってはならないこととしています。

(d) その他監査役監査の実効性確保のための体制

・取締役、執行役員および社員等は、監査役の監査活動に誠実に協力します。
・監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができます。
・代表取締役は、定期的におよび監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行います。
・内部監査部門は、定期的におよび監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行います。
・監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができます。
・監査役が、必要と判断した場合は外部専門家の意見を徴することができます。
・取締役は、監査役と会計監査人との連係強化のための体制を構築します。
(ⅰ)会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行います。
(ⅱ)会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行います。
(ⅲ)会計監査人の選任については、監査役会の事前の決議を要することとします。
(ⅳ)会計監査人の報酬の適否については、監査役会の事前の同意を要することとします。
(ⅴ)会計監査人は、定期的におよび監査役の求めに応じ、監査役と会合をもち意見交換を行います。
(ⅵ)その他、監査役が必要と認める体制の整備構築に協力します。
・取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備します。
・監査役は重要性等を考慮して、関係会社等の監査役と意見交換を行います。
・取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役の職務の執行に必要な費用について支出します。

ヘ．会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度に当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名及び監査にかかる補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数についてはいずれの社員も７年以内であるため省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　　羽太　典明氏

指定有限責任社員　業務執行社員　　藤澤　孝氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士７名、会計士試験合格者等４名、その他11名

ト．社外監査役との関係

当社は社外監査役を２名選任しております。

社外監査役のうち１名は、当社の親会社である三井住友信託銀行株式会社の出身、もう１名は当社のその他の関係会社であるパナソニック株式会社の本社経理・財務部財務・資金管理室室長であります。同社等とは事業資金の借入等、通常の営業取引があります。なお、社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

②リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、次の施策を行っています。

イ．取締役会は持株会社および信託銀行が定める三井住友トラスト・グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定めています。

ロ．リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行っています。

ハ．管理部門にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリーごとにリスク管理部署を置いています。

ニ．リスク管理に関する持株会社および信託銀行の方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（リスク管理計画）を持株会社および信託銀行の指導のもとに策定するとともに、子会社のリスク管理体制を整備しています。

ホ．役員および社員等に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しています。

③子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務運営を適正に管理するため、業務運営に関する基本的事項を定めた規程を定め、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置を講じることのできる体制を整備しております。

当社では、子会社に対する指導・支援を行う所管部署を設置し、当社の取締役会・経営会議に対し、子会社の概況を定期的に報告しております。また、内部監査部門は、子会社に対して内部監査を実施し、子会社及び当社の取締役会に対し、監査結果を適時適切に報告し、グループ全体における業務の適正を確保しております。

④役員報酬の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払った当事業年度にかかる報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等88百万円（支給人数７名）

監査役に対する報酬等16百万円（支給人数２名）

（内、社外監査役に対する報酬等８百万円）

⑤取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	－	44	－
連結子会社	2	－	12	－
計	43	－	56	－

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSumitomo Mitsui Trust Leasing（Singapore）Pte.Ltd.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるSumitomo Mitsui Trust Leasing（Singapore）Pte.Ltd.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）及び当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門誌の購読に加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,660	19,521
クレジット売掛金	99,197	114,662
割賦債権	※3 115,485	※3 133,698
リース債権及びリース投資資産	※3 605,651	※3 666,606
営業貸付金	※3,※5 43,632	※3,※5 53,516
その他の営業貸付債権	105,249	197,779
賃貸料等未収入金	※8 2,711	※8 3,220
繰延税金資産	1,793	2,006
その他	6,146	18,210
貸倒引当金	△3,485	△4,113
流動資産合計	989,041	1,205,108
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	※1,※8 11,214	※1,※8 11,178
社用資産	※1 1,402	※1 1,354
有形固定資産合計	12,617	12,533
無形固定資産		
賃貸資産	17	19
その他の無形固定資産		
ソフトウエア	2,391	2,717
その他	3	3
その他の無形固定資産合計	2,395	2,720
無形固定資産合計	2,412	2,740
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 322	※2 11,372
固定化営業債権	※6 18,837	※6 14,974
繰延税金資産	4,623	3,526
その他	※2 1,556	※2 3,368
貸倒引当金	△10,991	△8,284
投資その他の資産合計	14,349	24,959
固定資産合計	29,378	40,232
資産合計	1,018,420	1,245,341

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,505	20,497
短期借入金	8,482	21,508
関係会社短期借入金	34,684	3,900
1年内償還予定の社債	29,000	-
1年内返済予定の長期借入金	91,128	119,139
1年内返済予定の関係会社長期借入金	※8 16,133	※8 27,755
コマーシャル・ペーパー	193,973	379,486
債権流動化に伴う支払債務	※3,※7 8,500	-
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※7 11,949	※3,※7 13,827
リース債務	5,358	2,084
未払法人税等	918	1,882
クレジット繰延利益	3,351	2,794
賞与引当金	791	843
債務保証損失引当金	※4 72	※4 98
長期未引換商品券引当金	800	704
その他	25,837	29,985
流動負債合計	453,487	624,509
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	287,024	301,182
関係会社長期借入金	※8 77,512	114,637
債権流動化に伴う長期支払債務	※3,※7 41,816	※3,※7 35,104
退職給付に係る負債	2,385	2,201
債務保証損失引当金	※4 87	※4 81
その他	981	459
固定負債合計	409,807	458,665
負債合計	863,295	1,083,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金	24,103	24,103
利益剰余金	106,060	112,024
株主資本合計	155,748	161,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△3
繰延ヘッジ損益	△717	△348
退職給付に係る調整累計額	△203	△149
為替換算調整勘定	298	956
その他の包括利益累計額合計	△623	454
純資産合計	155,125	162,166
負債純資産合計	1,018,420	1,245,341

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
売上高	218,338	231,474
売上原価	190,878	202,261
売上総利益	27,460	29,212
販売費及び一般管理費	※1 20,086	※1 17,312
営業利益	7,373	11,900
営業外収益		
長期未引換商品券計上益	183	10
保険配当金	97	101
その他	65	50
営業外収益合計	345	162
営業外費用		
支払利息	91	98
為替差損	59	653
持分法による投資損失	―	690
関係会社事業整理損失	※2 201	―
借入金早期返済手数料	90	―
その他	28	52
営業外費用合計	472	1,494
経常利益	7,246	10,567
特別利益		
投資有価証券売却益	―	141
固定資産売却益	※3 110	※3 0
負ののれん発生益	874	―
特別利益合計	984	141
特別損失		
固定資産除売却損	※4 9	※4 12
カード事業改革費用	―	329
特別損失合計	9	341
税金等調整前当期純利益	8,221	10,367
法人税、住民税及び事業税	2,400	2,832
法人税等調整額	312	695
法人税等合計	2,713	3,527
当期純利益	5,508	6,839
親会社株主に帰属する当期純利益	5,508	6,839

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
当期純利益	5,508	6,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△3
繰延ヘッジ損益	△425	368
為替換算調整勘定	28	△36
退職給付に係る調整額	△78	54
持分法適用会社に対する持分相当額	―	694
その他の包括利益合計	※1 △475	※1 1,077
包括利益	5,032	7,916
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,032	7,916
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	102,006	151,695
当期変動額				
剰余金の配当			△1,455	△1,455
親会社株主に帰属する当期純利益			5,508	5,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	4,053	4,053
当期末残高	25,584	24,103	106,060	155,748

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	△291	269	△125	△147	151,547
当期変動額						
剰余金の配当						△1,455
親会社株主に帰属する当期純利益						5,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	△425	28	△78	△475	△475
当期変動額合計	－	△425	28	△78	△475	3,577
当期末残高	－	△717	298	△203	△623	155,125

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	25,584	24,103	106,060	155,748
当期変動額				
剰余金の配当			△875	△875
親会社株主に帰属する当期純利益			6,839	6,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	5,963	5,963
当期末残高	25,584	24,103	112,024	161,712

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	△717	298	△203	△623	155,125
当期変動額						
剰余金の配当						△875
親会社株主に帰属する当期純利益						6,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	368	658	54	1,077	1,077
当期変動額合計	△3	368	658	54	1,077	7,041
当期末残高	△3	△348	956	△149	454	162,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,221	10,367
賃貸資産減価償却費	2,925	2,864
社用資産減価償却費	1,172	1,099
負ののれん発生益	△874	―
持分法による投資損益（△は益）	―	690
為替差損益（△は益）	△50	746
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,916	△2,079
賞与引当金の増減額（△は減少）	△65	51
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	4	20
長期未引換商品券引当金の増減額（△は減少）	31	△95
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△481	△104
受取利息及び受取配当金	△12	△9
資金原価及び支払利息	3,552	3,520
社債発行費	―	23
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△141
賃貸資産処分損益（△は益）	232	△305
固定資産除売却損益（△は益）	△100	12
信託預金の増減額（△は増加）	△1,004	△292
クレジット売掛金の増減額（△は増加）	△11,806	△16,021
割賦債権の増減額（△は増加）	△29,411	△18,274
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△49,057	△60,978
営業貸付金及びその他の営業貸付債権の増減額（△は増加）	△13,220	△102,482
賃貸資産の取得による支出	△2,150	△3,124
賃貸資産の売却による収入	3,593	599
固定化営業債権の増減額（△は増加）	4,269	3,863
前渡金の増減額（△は増加）	510	△10,131
仕入債務の増減額（△は減少）	4,379	△2,006
リース債務の増減額（△は減少）	△900	△3,274
その他	569	2,159
小計	△77,756	△193,305
利息及び配当金の受取額	12	9
利息の支払額	△3,627	△3,527
法人税等の支払額	△3,785	△2,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,156	△198,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	604	59
社用資産の取得による支出	△905	△1,388
社用資産の売却による収入	121	0
投資有価証券の取得による支出	―	△11,596
投資有価証券の売却による収入	―	381
出資金の払込による支出	―	△1,766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,290	―
その他	△1	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,471	△14,310

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△73,881	△16,663
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	110,996	185,512
長期借入れによる収入	209,123	211,937
長期借入金の返済による支出	△143,816	△122,714
社債の発行による収入	―	4,976
社債の償還による支出	△23,000	△29,000
債権流動化による収入	61,605	7,340
債権流動化の返済による支出	△54,474	△20,667
配当金の支払額	△1,455	△875
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,097	219,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	△223	△22
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,755	6,638
現金及び現金同等物の期首残高	12,295	10,539
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,539	※1 17,178

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　７社

主要な連結子会社の名称

日本機械リース販売㈱

ＦＡリーシング㈱（旧アルヒリース㈱）

Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.

上記のうち、ＦＡリーシング㈱については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

スターリング㈲、エスティーエル・オーシャニック㈲、ウィング・ペトレル㈲、スワロー㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は主として匿名組合形式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　０社

(2) 非連結子会社スターリング㈲ほか40社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

（イ）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

（ロ）デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

② 社用資産
定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物及び構築物　５～50年
器具備品　　３～15年

③ ソフトウェア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金
債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

④ 長期未引換商品券引当金
発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引等

ヘッジ対象

借入金等

③ ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　７社

主要な連結子会社の名称

日本機械リース販売㈱

ＦＡリーシング㈱

Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

スターリング㈲、ウィング・ペトレル㈲、スワロー㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は主として匿名組合形式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　３社

主要な会社名

Midwest Railcar Corporation

その他２社

Midwest Railcar Corporationその他２社については、株式取得及び出資により持分法適用関連会社に含めております。

(2) 非連結子会社スターリング㈲ほか35社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sumitomo Mitsui Trust Leasing(Singapore)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

（イ）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

（ロ）デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

② 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　５～50年

器具備品　　３～15年

③ ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

④ 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引等

ヘッジ対象

借入金等

③ ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4）、連結会計基準第44－５項(4）及び事業分離等会計基準第57－４項(4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

(1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2）適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、平成28年３月31日時点で評価中であります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
賃貸資産	274,195百万円	252,442百万円
社用資産	1,133	1,318

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
投資有価証券（株式）	46百万円	11,093百万円
その他（出資金）	21	1,767

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
割賦債権	20,035百万円	16,765百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	38,601	26,417
営業貸付金	7,416	5,303
計	66,053	48,486

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
債権流動化に伴う支払債務	8,500百万円	－百万円
債権流動化に伴う長期支払債務（１年内支払予定を含む）	53,766	48,931
計	62,266	48,931

※４　偶発債務

営業上の保証債務

前連結会計年度 （平成28年３月31日）		当連結会計年度 （平成29年３月31日）	
三井住友信託銀行㈱（注）	20,438百万円	三井住友信託銀行㈱（注）	17,785百万円
三井住友海上火災保険㈱（注）	10,193	日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）（注）	15,000
その他	2,218	三井住友海上火災保険㈱（注）	8,795
		その他	948
計	32,850	計	42,529
債務保証損失引当金	△159	債務保証損失引当金	△179
合計	32,690	合計	42,349

（注）三井住友信託銀行㈱他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

※５　当座貸越契約及び貸出コミットメント(貸手側)

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	500百万円	500百万円
貸出実行残高	500	500
差引額	―	―

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※６　固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権等であります。

※７　債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※８　関係会社借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
１年以内返済予定のノンリコース関係会社長期借入金	850百万円	7,006百万円
ノンリコース関係会社長期借入金	7,006	―
合計	7,857	7,006

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
賃貸資産	7,622百万円	6,785百万円
賃貸料等未収入金	236	234
合計	7,859	7,020

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
従業員給料・賞与・手当	6,135百万円	6,359百万円
賞与引当金繰入額	833	848
退職給付費用	185	261
システム費用	1,926	1,971
減価償却費	1,172	1,099
貸倒引当金繰入額	2,940	58
貸倒損失	487	232
債務保証損失引当金繰入額	7	20

※２　関係会社事業整理損失

連結子会社の不採算事業撤退に関するものであります。

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
器具備品	0百万円	0百万円
土地	110	―
計	110	0

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
建物	7百万円	3百万円
構築物	0	―
機械及び装置	―	2
器具備品	2	6
計	9	12

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－百万円	△5百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	△5
税効果額	－	1
その他有価証券評価差額金	－	△3
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△606	534
組替調整額	－	－
税効果調整前	△606	534
税効果額	180	△166
繰延ヘッジ損益	△425	368
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28	△36
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△122	△20
組替調整額	13	99
税効果調整前	△108	79
税効果額	30	△24
退職給付に係る調整額	△78	54
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	－	694
その他の包括利益合計	△475	1,077

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	－	－	11,832
合計	11,832	－	－	11,832
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月30日定時株主総会	普通株式	1,455	123	平成27年３月31日	平成27年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月30日定時株主総会	普通株式	875	利益剰余金	74	平成28年３月31日	平成28年６月30日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	－	－	11,832
合計	11,832	－	－	11,832
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月30日定時株主総会	普通株式	875	74	平成28年３月31日	平成28年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月30日定時株主総会	普通株式	1,431	利益剰余金	121	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金及び預金勘定	12,660百万円	19,521百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△302	△232
信託預金	△1,817	△2,110
現金及び現金同等物	10,539	17,178

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

株式の取得により新たにＦＡリーシング㈱（旧アルヒリース㈱）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、ＦＡリーシング㈱（旧アルヒリース㈱）株式の取得価額とＦＡリーシング㈱（旧アルヒリース㈱）取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,771百万円
固定資産	16
流動負債	△7,805
固定負債	△9,607
負ののれん	△874
ＦＡリーシング㈱株式の取得価額	3,500
ＦＡリーシング㈱現金及び現金同等物	△2,209
差引：ＦＡリーシング㈱取得のための支出	1,290

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
リース料債権部分	443,302百万円
見積残存価額部分	10,891
受取利息相当額	△33,380
リース投資資産	420,813

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	47,491	39,383	33,668	27,570	16,231	60,271
リース投資資産に係るリース料債権部分	136,001	112,377	82,001	54,199	29,954	28,768

(3) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準等適用後の残存期間において利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

このため、税金等調整前当期純利益は、リース取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ112百万円減少しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内	2,052百万円
１年超	1,388
合計	3,441

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
リース料債権部分	463,537百万円
見積残存価額部分	12,542
受取利息相当額	△33,121
リース投資資産	442,959

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	54,918	44,561	38,647	26,722	23,126	91,611
リース投資資産に係るリース料債権部分	140,462	109,716	82,530	57,545	32,805	40,477

(3) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準等適用後の残存期間において利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

　このため、税金等調整前当期純利益は、リース取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ24百万円減少しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
１年内	1,810百万円
１年超	1,375
合計	3,185

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦事業、ファイナンス事業及びクレジット事業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、社債等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ＡＬＭ）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用出来なくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程等に従い、当社グループの保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、審査部・リスク統括部・融資部が行い、四半期ごとまたは半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、審査部及びリスク統括部がチェックしております。

② 市場リスクの管理

ａ．金利リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ＡＬＭに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ＡＬＭ審議会で毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

ｂ．為替リスクの管理

当社グループは、為替リスクは原則負わない方針としております。外貨建資産・負債の為替リスクに関しては為替予約取引等を利用し適切に管理しております。

ｃ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

ｄ．市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成28年３月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は5,482百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) クレジット売掛金	99,197		
繰延利益(*1)	△3,351		
貸倒引当金(*2)	△167		
	95,678	95,772	93
(2) 割賦債権	115,485		
貸倒引当金(*2)	△614		
	114,871	116,645	1,774
(3) リース債権及びリース投資資産	605,651		
貸倒引当金(*2)	△1,574		
	604,076	614,987	10,911
(4) その他の営業貸付債権	105,249		
貸倒引当金(*2)	△575		
	104,674	104,908	233
資産計	919,300	932,314	13,013
(1) コマーシャル・ペーパー	193,973	193,973	－
(2) 社債（１年以内償還予定を含む）	29,000	29,000	－
(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	378,153	379,980	1,827
(4) 関係会社長期借入金（１年以内返済予定を含む）	93,645	93,576	△69
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内支払予定を含む）	53,766	54,367	601
負債計	748,538	750,898	2,359
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	△1,037	△1,037	－
デリバティブ取引計	△1,036	△1,036	－

(*1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(*2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産、(4)その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（１年以内償還予定を含む）、(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）、(4) 関係会社長期借入金（１年以内返済予定を含む）、(5) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内支払予定を含む）

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
非連結子会社及び関連会社株式	46
非上場株式	275
出資金	21

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
クレジット売掛金	34,482	17,019	12,176	8,567	5,830	21,120
割賦債権	36,405	26,361	21,602	18,649	5,402	7,064
リース債権及びリース投資資産	167,449	139,449	106,810	75,258	41,197	75,486
その他の営業貸付債権	87,826	7,549	5,845	3,031	639	356
合計	326,164	190,378	146,435	105,507	53,070	104,027

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
コマーシャル・ペーパー	193,973	―	―	―	―	―
社債	29,000	―	―	―	―	―
長期借入金	91,128	103,377	67,469	47,175	26,520	42,481
関係会社長期借入金	16,133	22,290	15,279	14,277	13,432	12,232
債権流動化に伴う長期支払債務	11,949	13,098	8,809	12,030	1,436	6,442
合計	342,185	138,765	91,558	73,483	41,389	61,157

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦事業、ファイナンス事業及びクレジット事業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパー等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ＡＬＭ）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用出来なくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規程等に従い、当社グループの保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、審査部・リスク統括部・融資部が行い、四半期ごとまたは半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、審査部及びリスク統括部がチェックしております。

② 市場リスクの管理

ａ．金利リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ＡＬＭに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ＡＬＭ審議会で毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

ｂ．為替リスクの管理

当社グループは、為替リスクは原則負わない方針としております。外貨建資産・負債の為替リスクに関しては為替予約取引等を利用し適切に管理しております。

ｃ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

ｄ．市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成29年３月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は8,035百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) クレジット売掛金	114,662		
繰延利益(*1)	△2,794		
貸倒引当金(*2)	△163		
	111,705	111,605	△99
(2) 割賦債権	133,698		
貸倒引当金(*2)	△793		
	132,905	134,740	1,835
(3) リース債権及びリース投資資産	666,606		
貸倒引当金(*2)	△1,804		
	664,801	677,104	12,302
(4) その他の営業貸付債権	197,779		
貸倒引当金(*2)	△667		
	197,112	197,786	674
資産計	1,106,523	1,121,237	14,713
(1) コマーシャル・ペーパー	379,486	379,486	－
(2) 社債（１年以内償還予定を含む）	5,000	4,986	△13
(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	420,321	421,945	1,623
(4) 関係会社長期借入金（１年以内返済予定を含む）	142,392	142,552	159
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内支払予定を含む）	48,931	49,182	251
負債計	996,132	998,153	2,021
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	△503	△503	－
デリバティブ取引計	△502	△502	－

(*1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(*2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産、(4) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（１年以内償還予定を含む）、(3) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）、(4) 関係会社長期借入金（１年以内返済予定を含む）、(5) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内支払予定を含む）

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
非連結子会社及び関連会社株式	11,093
非上場株式	279
出資金	1,767

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
クレジット売掛金	37,782	18,034	12,867	9,296	7,060	29,620
割賦債権	41,187	31,002	26,991	20,373	6,174	7,969
リース債権及びリース投資資産	178,059	140,757	110,913	76,589	49,462	110,823
その他の営業貸付債権	151,388	33,557	11,367	1,013	313	140
合計	408,417	223,351	162,139	107,273	63,010	148,554

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
コマーシャル・ペーパー	379,486	－	－	－	－	－
社債	－	－	5,000	－	－	－
長期借入金	119,139	83,082	63,203	42,330	36,590	75,975
関係会社長期借入金	27,755	22,403	27,576	26,156	10,219	28,281
債権流動化に伴う長期支払債務	13,827	9,561	12,779	2,181	1,779	8,802
合計	540,208	115,047	108,558	70,667	48,589	113,059

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額275百万円）及び出資金（連結貸借対照表計上額０百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について３百万円（子会社株式３百万円、出資金０百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、期末における１株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ１株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．その他有価証券

非上場株式（連結貸借対照表計上額279百万円）及び出資金（連結貸借対照表計上額０百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	381	141	－
合計	381	141	－

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について28百万円（子会社株式９百万円、出資金19百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、期末における１株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ１株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建　米ドル	56	－	0	0
合計		56	－	0	0

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	159,458	111,258	△1,037
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	5,292	5,106	（注）２
合計			164,751	116,364	△1,037

（注）１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建　米ドル	82	－	0	0
合計		82	－	0	0

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	105,491	64,991	△503
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,293	1,000	（注）２
合計			109,784	65,991	△503

（注）１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	11,411百万円
勤務費用	382
利息費用	74
数理計算上の差異の発生額	△382
退職給付の支払額	△735
退職給付債務の期末残高	10,750

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
年金資産の期首残高	8,653百万円
期待運用収益	285
数理計算上の差異の発生額	△504
事業主からの拠出額	518
退職給付の支払額	△587
年金資産の期末残高	8,364

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	9,194百万円
年金資産	△8,364
	829
非積立型制度の退職給付債務	1,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385
退職給付に係る負債	2,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
勤務費用	382百万円
利息費用	74
期待運用収益	△285
数理計算上の差異の費用処理額	50
過去勤務費用の費用処理額	△36
確定給付制度に係る退職給付費用	184

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
過去勤務費用	△36百万円
数理計算上の差異	△72
合計	△108

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
未認識過去勤務費用	175百万円
未認識数理計算上の差異	△469
合計	△293

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
債券	57%
株式	17
その他	26
合計	100

（注）その他には、主としてオルタナティブ投資（ファンド投資等）が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
割引率	0.65%
長期期待運用収益率	3.30
予想昇給率	3.10

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度０百万円であります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	10,750百万円
勤務費用	367
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	△92
退職給付の支払額	△831
退職給付債務の期末残高	10,263

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	8,364百万円
期待運用収益	276
数理計算上の差異の発生額	△112
事業主からの拠出額	200
退職給付の支払額	△666
年金資産の期末残高	8,061

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	8,770百万円
年金資産	△8,061
	709
非積立型制度の退職給付債務	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,201
退職給付に係る負債	2,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,201

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	367百万円
利息費用	69
期待運用収益	△276
数理計算上の差異の費用処理額	126
過去勤務費用の費用処理額	△26
確定給付制度に係る退職給付費用	260

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
過去勤務費用	△26百万円
数理計算上の差異	105
合計	79

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
未認識過去勤務費用	149百万円
未認識数理計算上の差異	△364
合計	△214

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
債券	57%
株式	17
その他	26
合計	100

（注）その他には、主としてオルタナティブ投資（ファンド投資等）が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
割引率	0.65%
長期期待運用収益率	3.30
予想昇給率	3.10

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度０百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,145百万円
退職給付に係る負債	730
繰延ヘッジ損益	320
減価償却超過額	315
賞与引当金	244
長期未引換商品券引当金	245
未払事業税	81
その他	376
繰延税金資産小計	6,458
評価性引当額	△38
繰延税金資産合計	6,420
繰延税金負債	
その他	△3
繰延税金負債合計	△3
繰延税金資産の純額	6,416

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,793百万円
固定資産－繰延税金資産	4,623

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は340百万円、繰延ヘッジ損益は15百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は325百万円増加しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,544百万円
退職給付に係る負債	674
繰延ヘッジ損益	154
減価償却超過額	201
賞与引当金	259
長期未引換商品券引当金	215
未払事業税	136
その他	388
繰延税金資産小計	5,574
評価性引当額	△41
繰延税金資産合計	5,533
繰延税金負債	
その他	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	5,533

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	2,006百万円
固定資産－繰延税金資産	3,526

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	30.86%
（調整）	
住民税等均等割	0.26
持分法による投資損益	2.06
その他	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.03

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	アルヒリース株式会社
事業の内容	リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、大企業から中堅・中小企業、個人までの幅広いお客様に対し、リース、クレジット、ファイナンスなど高度な金融商品を提供する総合ファイナンス企業グループであります。

本件の株式取得により、総合ファイナンス機能をより充実させ、お客様に幅広い金融サービスをご提供してまいります。

(3) 企業結合日

平成27年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ＦＡリーシング株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年12月１日から平成28年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,500百万円
取得原価		3,500

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等　　27百万円

５．負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

874百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,771百万円
固定資産	16
資産合計	21,787
流動負債	7,805
固定負債	9,607
負債合計	17,412

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは次のとおりです。

リース、割賦：情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務

ファイナンス：金銭の貸付業務、ファクタリング業務、リフォームローン業務

クレジット：包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん業務等

その他：固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	211,837	2,910	2,398	1,192	218,338	-	218,338
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	211,837	2,910	2,398	1,192	218,338	-	218,338
セグメント利益	24,961	2,648	2,350	961	30,921	△3,460	27,460
セグメント資産	732,368	195,329	52,749	-	980,448	37,972	1,018,420
その他の項目							
減価償却費	2,925	-	-	-	2,925	1,172	4,097
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,150	-	-	-	2,150	905	3,055

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

２．セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは次のとおりです。

リース、割賦：情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務

ファイナンス：金銭の貸付業務、ファクタリング業務、リフォームローン業務

クレジット：包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん業務等

その他：固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	224,472	3,620	2,276	1,104	231,474	-	231,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	224,472	3,620	2,276	1,104	231,474	-	231,474
セグメント利益	26,512	3,241	2,232	648	32,634	△3,421	29,212
セグメント資産	811,502	318,210	47,747	-	1,177,461	67,880	1,245,341
その他の項目							
減価償却費	2,864	-	-	-	2,864	1,099	3,963
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,124	-	-	-	3,124	1,388	4,512

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

２．セグメント利益は連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	23,342	リース・割賦

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

リース・割賦事業においてＦＡリーシング株式会社の株式を取得したことに伴い、874百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	282,457	関係会社短期借入金	34,684
							長期事業資金の借入	80,823	関係会社長期借入金	85,788
							社債の発行	-	社債	20,000
							債務保証の実行	20,438	-	-
その他の関係会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	43,271	その他の営業貸付債権	11,582

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．短期事業資金の借入、長期事業資金の借入及び社債の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期借入金には、１年以内返済予定分が含まれております。

３．債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。

４．ファクタリング取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務銀行業務	(被所有)直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	170,352	関係会社短期借入金	3,900
							長期事業資金の借入	65,198	関係会社長期借入金	135,386
							コマーシャル・ペーパーの発行	136,500	コマーシャル・ペーパー	39,998
							債務保証の実行	17,785	-	-
その他の関係会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有)直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	38,181	その他の営業貸付債権	8,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．短期事業資金の借入、長期事業資金の借入及びコマーシャル・ペーパーの利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期借入金には、１年以内返済予定分が含まれております。

３．債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。

４．ファクタリング取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	13,109円61銭
１株当たり当期純利益金額	465円54銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	5,508
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	5,508
期中平均株式数（千株）	11,832

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	13,704円65銭
１株当たり当期純利益金額	578円00銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,839
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,839
期中平均株式数（千株）	11,832

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	第12回無担保社債（私募）	平成23年９月30日	10,000	-	0.26	なし	平成28年９月30日
	第13回無担保社債（私募）	平成23年９月30日	3,200	-	0.35	なし	平成28年９月30日
	第14回無担保社債（私募）	平成23年９月30日	5,800	-	0.35	なし	平成28年９月30日
	第15回無担保社債（私募）	平成24年３月28日	10,000	-	0.21	なし	平成29年３月28日
	第１回無担保社債（私募）	平成28年12月20日	-	5,000	0.17	なし	平成31年12月20日
合計	-	-	29,000	5,000	-	-	-

（注）１．第12回～15回無担保社債は住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社が発行したものです。

２．連結決算日後５年内の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
-	-	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,482	21,508	1.36	―
関係会社短期借入金	34,684	3,900	0.26	―
１年以内に返済予定の長期借入金	91,128	119,139	0.39	―
１年以内に返済予定の関係会社長期借入金	15,282	20,749	0.28	―
１年以内に返済予定のノンリコース関係会社長期借入金	850	7,006	1.25	―
１年以内に返済予定のリース債務	1,439	921	1.75	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	287,024	301,182	0.45	平成30年～平成44年
関係会社長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	70,506	114,637	0.37	平成34年～平成39年
ノンリコース関係会社長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	7,006	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,919	1,163	1.81	―
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（１年以内返済予定）	193,973	379,486	0.02	―
債権流動化に伴う支払債務（１年以内返済予定）	8,500	―	―	―
債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内返済予定）	11,949	13,827	0.92	―
債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	41,816	35,104	0.91	平成30年～平成44年
合計	776,565	1,018,625	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金、関係会社長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	83,082	63,203	42,330	36,590
関係会社長期借入金	22,403	27,576	26,156	10,219
リース債務	489	286	180	81
その他有利子負債	9,561	12,779	2,181	1,779

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,922	12,611
クレジット売掛金	99,197	114,662
割賦債権	※1,※2 113,316	※1,※2 132,130
リース債権	※1,※2 163,539	※1,※2 201,528
リース投資資産	※1,※2 420,647	※1,※2 442,875
営業貸付金	※2,※4,※7 34,448	※2,※4,※7 45,996
その他の営業貸付債権	※1 101,856	※1 195,779
賃貸料等未収入金	2,454	2,968
未収入金	336	300
前払費用	711	798
繰延税金資産	1,700	1,981
未収収益	166	226
関係会社短期貸付金	※7 24,814	※7 25,745
その他	4,699	16,483
貸倒引当金	△3,222	△4,097
流動資産合計	972,588	1,189,991
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	3,591	4,392
賃貸資産合計	3,591	4,392
社用資産		
建物（純額）	223	203
構築物（純額）	0	0
器具備品（純額）	520	452
土地	0	0
建設仮勘定	38	101
社用資産合計	783	757
有形固定資産合計	4,375	5,150

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	17	19
賃貸資産合計	17	19
その他の無形固定資産		
ソフトウエア	2,382	2,689
その他	2	2
その他の無形固定資産合計	2,385	2,692
無形固定資産合計	2,402	2,711
投資その他の資産		
投資有価証券	275	279
関係会社株式	4,611	15,943
関係会社出資金	21	1,767
関係会社長期貸付金	※7 4,016	※7 462
長期預け金	1,373	1,408
固定化営業債権	※5,※7 18,837	※5,※7 17,128
長期前払費用	82	114
繰延税金資産	4,695	3,546
その他	31	31
貸倒引当金	△11,246	△9,202
投資その他の資産合計	22,699	31,479
固定資産合計	29,477	39,341
資産合計	1,002,066	1,229,333

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,997	2,158
買掛金	19,521	18,339
短期借入金	7,257	20,686
関係会社短期借入金	34,684	3,900
1年内償還予定の社債	29,000	―
1年内返済予定の長期借入金	89,792	118,739
1年内返済予定の関係会社長期借入金	15,282	20,749
コマーシャル・ペーパー	193,973	379,486
債権流動化に伴う支払債務	※2,※6 8,500	―
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 11,949	※2,※6 13,596
リース債務	5,240	2,027
未払金	1,618	1,490
未払費用	1,742	1,901
未払法人税等	772	1,667
預り保証金	14,068	16,638
賃貸料等前受金	2,288	2,594
預り金	1,226	2,326
前受収益	2,412	2,410
クレジット繰延利益	3,351	2,794
賞与引当金	787	831
債務保証損失引当金	※3 73	※3 101
長期未引換商品券引当金	800	704
その他	1,051	588
流動負債合計	448,391	613,733
固定負債		
社債	―	5,000
長期借入金	286,024	300,453
関係会社長期借入金	70,506	114,637
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 41,816	※2,※6 34,193
退職給付引当金	2,090	1,985
債務保証損失引当金	※3 87	※3 81
その他	980	458
固定負債合計	401,506	456,809
負債合計	849,898	1,070,542

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,584	25,584
資本剰余金		
資本準備金	24,103	24,103
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,103	24,103
利益剰余金		
利益準備金	545	545
その他利益剰余金		
別途積立金	63,980	63,980
繰越利益剰余金	38,671	44,929
利益剰余金合計	103,197	109,454
株主資本合計	152,885	159,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	―	△3
繰延ヘッジ損益	△717	△348
評価・換算差額等合計	△717	△352
純資産合計	152,167	158,790
負債純資産合計	1,002,066	1,229,333

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当事業年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
売上高		
リース売上高	※1 206,267	※1 211,613
割賦売上高	1,969	2,072
ファイナンス収益	2,429	3,039
その他の売上高	※2 3,363	※2 2,982
売上高合計	214,029	219,708
売上原価		
リース原価	※3 183,837	※3 188,339
資金原価	※4 3,226	※4 3,169
その他の売上原価	※5 377	※5 478
売上原価合計	187,441	191,987
売上総利益	26,588	27,720
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	5,270	5,472
賞与引当金繰入額	787	831
退職給付費用	184	260
外注費	2,220	2,304
システム費用	1,889	1,921
減価償却費	1,148	1,074
貸倒損失	499	232
貸倒引当金繰入額	2,961	△103
債務保証損失引当金繰入額	8	22
その他	5,097	5,061
販売費及び一般管理費合計	20,068	17,075
営業利益	6,519	10,644
営業外収益		
受取利息	※6 406	※6 381
受取配当金	※6 36	※6 303
長期未引換商品券計上益	183	10
保険配当金	97	101
その他	67	53
営業外収益合計	790	849
営業外費用		
支払利息	176	227
為替差損	60	651
関係会社事業整理損失	※7 92	―
その他	3	52
営業外費用合計	333	930
経常利益	6,976	10,563
特別利益		
投資有価証券売却益	―	141
固定資産売却益	※8 110	※8 0
特別利益合計	110	141
特別損失		
固定資産除売却損	※9 6	※9 7
カード事業改革費用	―	329
特別損失合計	6	336
税引前当期純利益	7,080	10,367
法人税、住民税及び事業税	2,293	2,530
法人税等調整額	438	703
法人税等合計	2,731	3,234
当期純利益	4,349	7,133

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	35,777	100,303	149,991
当期変動額									
剰余金の配当							△1,455	△1,455	△1,455
当期純利益							4,349	4,349	4,349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,893	2,893	2,893
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	38,671	103,197	152,885

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	△291	△291	149,699
当期変動額				
剰余金の配当				△1,455
当期純利益				4,349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△425	△425	△425
当期変動額合計	－	△425	△425	2,468
当期末残高	－	△717	△717	152,167

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	38,671	103,197	152,885
当期変動額									
剰余金の配当							△875	△875	△875
当期純利益							7,133	7,133	7,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	6,257	6,257	6,257
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	44,929	109,454	159,143

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	△717	△717	152,167
当期変動額				
剰余金の配当				△875
当期純利益				7,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	368	364	364
当期変動額合計	△3	368	364	6,622
当期末残高	△3	△348	△352	158,790

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　７～50年

器具備品　　３～15年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
金利スワップ取引等
ヘッジ対象
借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。
繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	７～50年
器具備品	３～15年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
金利スワップ取引等
ヘッジ対象
借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。
繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4）及び事業分離等会計基準第57－４項(4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
リース契約に基づく預り手形	1,004百万円	1,015百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	8,117	6,138
その他の預り手形	4,795	2,005

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
割賦債権	20,035百万円	16,765百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	38,601	25,273
営業貸付金	7,416	5,303
合計	66,053	47,342

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
債権流動化に伴う支払債務	8,500百万円	－百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 （１年以内支払予定を含む）	53,766	47,789
合計	62,266	47,789

※３　偶発債務

営業上の保証債務

前事業年度 （平成28年３月31日）		当事業年度 （平成29年３月31日）	
三井住友信託銀行㈱（注）	20,438百万円	三井住友信託銀行㈱（注）	17,785百万円
三井住友海上火災保険㈱（注）	10,193	日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）（注）	15,000
その他	2,742	三井住友海上火災保険㈱（注）	8,795
		その他	2,453
計	33,374	計	44,034
債務保証損失引当金	△160	債務保証損失引当金	△182
合計	33,214	合計	43,851

（注）三井住友信託銀行㈱他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

※４　当座貸越契約及び貸出コミットメント（貸手側）

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	50,500百万円	50,500百万円
貸出実行残高	21,600	23,800
差引額	28,900	26,700

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※５　固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権等であります。

※６　債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※７　特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む。）

		前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
破綻先債権	（注）１	2,909百万円	0百万円
延滞債権	（注）２	10,493	11,481
３ヵ月以上延滞債権	（注）３	－	－
貸出条件緩和債権	（注）４	－	－

（注）１　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

２　延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

３　３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（損益計算書関係）

※１　リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
リース収入	173,928百万円	179,959百万円
再リース収入	9,740	9,218
賃貸資産売上及び解約損害金	20,561	20,178
その他	2,036	2,256
合計	206,267	211,613

※２　その他の売上高は、クレジット収入及び受取手数料等であります。

※３　リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
リース原価	153,365百万円	156,999百万円
賃貸資産処分原価	19,273	18,716
固定資産税等諸税・保険料	4,595	4,691
その他	6,601	7,932
合計	183,837	188,339

※４　資金原価は、重要な会計方針に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
支払利息等	3,228百万円	3,170百万円
受取利息	△1	△0
合計	3,226	3,169

※５　その他の売上原価は、主にクレジット原価であります。

※６　関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
受取利息	406百万円	381百万円
受取配当金	32	297
計	438	678

※７　関係会社事業整理損失

連結子会社の不採算事業撤退に関するものであります。

※８　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
器具備品	0百万円	0百万円
土地	110	-
計	110	0

※９　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
建物	4百万円	0百万円
構築物	0	-
器具備品	1	6
計	6	7

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式等（貸借対照表計上額は子会社株式4,611百万円及び関係会社出資金21百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式等（貸借対照表計上額は子会社株式4,599百万円、関連会社株式11,344百万円及び関係会社出資金1,767百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,142百万円
退職給付引当金	640
繰延ヘッジ損益	320
減価償却超過額	305
賞与引当金	243
その他	786
繰延税金資産小計	6,438
評価性引当額	△38
繰延税金資産合計	6,399
繰延税金負債	
その他	△4
繰延税金負債合計	△4
繰延税金資産の純額	6,395

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,700百万円
固定資産－繰延税金資産	4,695

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	33.06%
（調整）	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.61
その他	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.58

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は341百万円減少し、繰延ヘッジ損益は15百万円減少し、法人税等調整額は326百万円増加しております。

当事業年度（平成29年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,522百万円
退職給付引当金	608
繰延ヘッジ損益	154
減価償却超過額	201
賞与引当金	256
長期未引換商品券引当金	215
その他	614
繰延税金資産小計	5,573
評価性引当額	△41
繰延税金資産合計	5,532
繰延税金負債	
その他	△4
繰延税金負債合計	△4
繰延税金資産の純額	5,527

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成29年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,981百万円
固定資産－繰延税金資産	3,546

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」において同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
賃貸資産	―	―	―				
賃貸資産	―	―	―	250,463	246,070	2,016	4,392
小計	―	―	―	250,463	246,070	2,016	4,392
社用資産							
建物	―	―	―	368	165	36	203
構築物	―	―	―	0	0	0	0
器具備品	―	―	―	1,411	959	219	452
土地	―	―	―	0	―	―	0
建設仮勘定	―	―	―	101	―	―	101
小計	―	―	―	1,882	1,125	256	757
有形固定資産計	―	―	―	252,346	247,195	2,272	5,150
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	―	―	―	2,061	2,042	11	19
小計	―	―	―	2,061	2,042	11	19
社用資産							
ソフトウェア	―	―	―	14,855	12,165	817	2,689
その他の無形固定資産	―	―	―	6	3	0	2
小計	―	―	―	14,861	12,169	818	2,692
無形固定資産計	―	―	―	16,923	14,211	829	2,711
長期前払費用	240	4	0	245	131	3	114

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	14,468	13,292	1,064	13,395	13,300
賞与引当金	787	831	787	―	831
債務保証損失引当金	160	182	―	160	182
長期未引換商品券引当金	800	16	112	―	704

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額等であります。
２．債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による取崩額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目２番３号 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	当社の株式取扱規程に定める額
新券交付手数料	当社の株式取扱規程に定める額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.smtpfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当事項はありません。

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第３【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第１【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

1 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,426	7,192	10,179
クレジット売掛金	85,314	85,719	87,805
割賦債権	*2 76,174	*2 77,754	*2 84,521
リース債権	*2 105,528	*2 100,925	*2 119,277
リース投資資産	*2 439,691	*2 433,015	*2 422,164
営業貸付金	*2 *6 14,281	*2 *6 13,573	*2 *6 25,453
その他の営業貸付債権	74,912	98,276	99,094
賃貸料等未収入金	7,161	3,134	3,295
未収入金	4,581	4,141	2,038
前払費用	605	734	565
繰延税金資産	3,635	3,082	1,738
未収収益	111	132	149
関係会社短期貸付金	2,977	3,342	2,678
その他	3,208	3,199	5,549
貸倒引当金	△8,286	△6,240	△3,529
流動資産合計	813,324	827,984	860,982
固定資産			
有形固定資産			
賃貸資産			
賃貸資産	*1 33,467	*1 10,655	*1 4,891
賃貸資産合計	33,467	10,655	4,891
社用資産			
建物（純額）	*1 814	*1 766	*1 275
構築物（純額）	*1 26	*1 4	*1 0
器具備品（純額）	*1 360	*1 325	*1 642
土地	333	121	6
建設仮勘定	-	56	0
社用資産合計	1,534	1,273	925
有形固定資産合計	35,001	11,929	5,817
無形固定資産			
賃貸資産			
賃貸資産	45	17	3
賃貸資産合計	45	17	3
その他の無形固定資産			
ソフトウェア	2,559	2,423	2,576
その他	3	3	3
その他の無形固定資産合計	2,563	2,426	2,579
無形固定資産合計	2,608	2,443	2,582
投資その他の資産			
投資有価証券	648	602	275
関係会社株式	102	1,098	1,088
関係会社出資金	17	18	19
関係会社長期貸付金	11,102	5,959	4,758
長期預け金	1,120	1,195	1,046
固定化営業債権	*4 *6 26,680	*4 *6 23,326	*4 *6 26,472
長期前払費用	78	78	77
繰延税金資産	5,401	4,481	4,914
その他	49	76	69
貸倒引当金	△10,122	△8,584	△9,491
投資その他の資産合計	35,078	28,253	29,230
固定資産合計	72,688	42,626	37,630
資産合計	886,012	870,611	898,613

（単位：百万円）

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
負債の部			
流動負債			
支払手形	2,983	2,811	3,359
買掛金	18,420	22,102	14,682
短期借入金	19,500	17,352	10,214
関係会社短期借入金	85,891	95,681	106,169
１年内償還予定の社債	8,402	14,000	23,000
１年内返済予定の長期借入金	95,933	98,988	119,618
１年内返済予定の関係会社長期借入金	7,916	1,591	1,381
コマーシャル・ペーパー	101,980	81,985	82,976
債権流動化に伴う支払債務	*2 *5 15,000	*2 *5 12,000	*2 *5 12,000
１年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	*2 *5 11,931	*2 *5 6,802	*2 *5 9,102
リース債務	6,094	6,396	6,074
割賦債務	91	22	-
未払金	4,633	4,879	3,665
未払費用	2,027	1,862	1,968
未払法人税等	85	2,269	2,167
預り保証金	8,100	10,360	11,995
賃貸料等前受金	1,710	2,122	2,206
預り金	3,858	2,511	2,209
前受収益	2,233	1,892	1,806
クレジット繰延利益	3,902	4,029	3,765
賞与引当金	861	921	819
債務保証損失引当金	*3 262	*3 564	*3 112
長期未引換商品券引当金	-	-	769
その他	224	999	818
流動負債合計	402,046	392,148	420,883
固定負債			
社債	66,000	52,000	29,000
長期借入金	238,940	256,010	256,780
関係会社長期借入金	1,254	3,665	5,161
債権流動化に伴う長期支払債務	*2 *5 34,829	*2 *5 19,480	*2 *5 34,043
退職給付引当金	2,885	2,043	2,573
債務保証損失引当金	-	*3 28	*3 42
その他	1,017	539	428
固定負債合計	344,927	333,767	328,030
負債合計	746,973	725,916	748,913
純資産の部			
株主資本			
資本金	25,584	25,584	25,584
資本剰余金			
資本準備金	24,103	24,103	24,103
その他資本剰余金	0	0	0
資本剰余金合計	24,103	24,103	24,103
利益剰余金			
利益準備金	545	545	545
その他利益剰余金			
別途積立金	63,980	63,980	63,980
繰越利益剰余金	25,381	30,799	35,777
利益剰余金合計	89,907	95,324	100,303
株主資本合計	139,595	145,013	149,991
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	49	56	-
繰延ヘッジ損益	△605	△374	△291
評価・換算差額等合計	△555	△317	△291
純資産合計	139,039	144,695	149,699
負債純資産合計	886,012	870,611	898,613

2【損益計算書】

（単位：百万円）

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高			
リース売上高	*1 241,057	*1 240,687	*1 213,887
割賦売上高	1,977	1,822	1,847
ファイナンス収益	1,728	1,922	1,997
その他の売上高	*2 4,833	*2 3,991	*2 3,945
売上高合計	249,598	248,424	221,677
売上原価			
リース原価	*3 215,114	*3 216,702	*3 190,815
資金原価	*4 4,540	*4 3,725	*4 3,203
その他の売上原価	*5 301	*5 459	*5 318
売上原価合計	219,956	220,887	194,337
売上総利益	29,641	27,537	27,340
販売費及び一般管理費			
従業員給料及び賞与	6,198	5,901	5,641
賞与引当金繰入額	861	921	819
退職給付費用	188	44	103
外注費	1,986	1,892	2,082
システム費用	2,271	2,048	1,991
減価償却費	1,530	1,097	1,219
貸倒損失	776	470	364
債務保証損失引当金繰入額	27	331	-
その他	6,096	5,814	5,306
販売費及び一般管理費合計	19,937	18,521	17,529
営業利益	9,703	9,015	9,810
営業外収益			
受取利息	*6 527	*6 474	*6 438
有価証券利息	-	6	8
受取配当金	131	38	29
受取賃貸料	80	78	20
為替差益	-	9	16
貸倒引当金戻入益	2,686	2,298	1,171
債務保証損失引当金戻入益	-	-	134
長期未引換商品券計上益	-	450	266
その他	97	180	168
営業外収益合計	3,524	3,537	2,254
営業外費用			
支払利息	284	263	175
為替差損	9	-	-
移転費用	-	586	301
その他	14	106	53
営業外費用合計	308	956	530
経常利益	12,919	11,596	11,535
特別利益			
投資有価証券売却益	1	-	407
固定資産売却益	*7 172	*7 90	*7 516
事業譲渡益	-	-	382
特別利益合計	174	90	1,306
特別損失			
投資有価証券売却損	7	-	-
関係会社株式評価損	-	2	-
固定資産除売却損	*8 27	*8 195	*8 612
減損損失	*9 83	-	-
その他	1	-	-
特別損失合計	119	197	612
税引前当期純利益	12,974	11,489	12,229
法人税、住民税及び事業税	2,191	3,145	3,622
法人税等調整額	2,693	1,304	1,354
法人税等合計	4,885	4,450	4,976
当期純利益	8,089	7,038	7,253

3【株主資本等変動計算書】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	17,777	82,303	131,991
当期変動額									
剰余金の配当							△485	△485	△485
当期純利益							8,089	8,089	8,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	7,604	7,604	7,604
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	25,381	89,907	139,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	△654	△620	131,370
当期変動額				
剰余金の配当				△485
当期純利益				8,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	48	64	64
当期変動額合計	15	48	64	7,668
当期末残高	49	△605	△555	139,039

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	25,381	89,907	139,595
当期変動額									
剰余金の配当							△1,621	△1,621	△1,621
当期純利益							7,038	7,038	7,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	5,417	5,417	5,417
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	30,799	95,324	145,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	△605	△555	139,039
当期変動額				
剰余金の配当				△1,621
当期純利益				7,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	231	238	238
当期変動額合計	6	231	238	5,655
当期末残高	56	△374	△317	144,695

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	30,799	95,324	145,013
会計方針の変更による累積的影響額	―	―	―	―	―	―	△866	△866	△866
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	29,932	94,458	144,146
当期変動額									
剰余金の配当							△1,408	△1,408	△1,408
当期純利益							7,253	7,253	7,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	5,845	5,845	5,845
当期末残高	25,584	24,103	0	24,103	545	63,980	35,777	100,303	149,991

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56	△374	△317	144,695
会計方針の変更による累積的影響額	―	―	―	△866
会計方針の変更を反映した当期首残高	56	△374	△317	143,828
当期変動額				
剰余金の配当				△1,408
当期純利益				7,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56	82	26	26
当期変動額合計	△56	82	26	5,871
当期末残高	―	△291	△291	149,699

【注記事項】

（重要な会計方針）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　10～50年

器具備品　　３～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引等

② ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　10～50年

器具備品　　３～15年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引等

② ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額に基づき評価しております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価格を残存価額とする定額法によっております。なお、リース料債権の回収不能に伴う賃貸資産の処理損失等に備えるため、その損失見積額を減価償却費に追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　７～50年
器具備品　３～15年

(3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財務内容等を検討し、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 長期未引換商品券引当金

発行後一定期間を経過し収益に計上した未引換の商品券について、将来の回収により発生する損失に備えるため、長期未引換商品券引当金を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

(1) リース売上高

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引等

② ヘッジ対象

借入金等

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社は、営業活動に伴って生じる金利及びキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジし、資産・負債ならびに損益を総合的に管理する目的で金利スワップ取引等を利用しております。

繰延ヘッジについては、ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

（会計方針の変更）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用による影響額については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがって、当事業年度の期首において、利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,346百万円増加し、利益剰余金が866百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の１株当たり純資産額が73円24銭減少し、１株当たり当期純利益金額は５円８銭増加しております。

（未適用の会計基準等）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

（１）概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

（２）適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成26年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。その他、開示の拡充等の見直しについては、平成25年４月１日以後開始する事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用する予定であります。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

（３）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

（１）概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

（２）適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成26年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

（３）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（損益計算書）

従来、長期未引換商品券計上益については営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「長期未引換商品券計上益」に区分して表示しております。なお、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「長期未引換商品券計上益」の金額は６百万円であります。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

長期未引換のため収益計上した商品券の将来の回収により発生する損失については、従来、金額的重要性が乏しいことにより引当金を計上しておりませんでしたが、当事業年度から重要性が増したことにより、収益計上後の回収実績を考慮して見積もった将来回収見込額を、長期未引換商品券引当金として計上しております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
賃貸資産	340,860百万円	307,723百万円	284,182百万円
社用資産	2,195	1,798	834

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
割賦債権	288百万円	146百万円	5,105百万円
リース投資資産等に係るリース料債権部分	62,198	30,693	35,221
営業貸付金	2,967	2,345	5,948
計	65,454	33,185	46,275

担保付債務は、次のとおりであります。

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
債権流動化に伴う支払債務	15,000百万円	12,000百万円	12,000百万円
債権流動化に伴う長期支払債務（１年内支払予定を含む）	46,760	26,282	43,145
計	61,760	38,282	55,145

※３　偶発債務

営業上の保証債務

第60期 （平成25年３月31日）		第61期 （平成26年３月31日）		第62期 （平成27年３月31日）	
三井住友信託銀行㈱（注）	16,325百万円	三井住友信託銀行㈱（注）	18,518百万円	三井住友信託銀行㈱（注）	23,070百万円
三井住友海上火災保険㈱（注）	11,739	三井住友海上火災保険㈱（注）	13,321	三井住友海上火災保険㈱（注）	11,725
STL AIRCRAFT S.A.	2,971	STL AIRCRAFT S.A.	3,074	㈲エナジーバンクマネジメント	1,356
その他	1,683	その他	2,260	その他	3,083
計	32,720	計	37,174	計	39,236
債務保証損失引当金	△262	債務保証損失引当金	△593	債務保証損失引当金	△155
合計	32,458	合計	36,581	合計	39,081

（注）三井住友信託銀行㈱他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

※４　固定化営業債権

固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の債権等であります。

※５　債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース料債権等を流動化したことに伴い発生した債務であります。

※６　特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「固定化営業債権」に含まれる貸付金を含む。）

		第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
破綻先債権	（注）１	1百万円	0百万円	-百万円
延滞債権	（注）２	14,500	16,537	16,838
３ヵ月以上延滞債権	（注）３	-	-	-
貸出条件緩和債権	（注）４	1,455	826	-

（注）１　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

２　延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

３　３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（損益計算書関係）

※１　リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
リース収入	202,172百万円	192,745百万円	179,478百万円
再リース収入	11,552	10,859	10,391
賃貸資産売上及び解約損害金	25,985	35,719	21,957
その他	1,347	1,363	2,060
合計	241,057	240,687	213,887

※２　その他の売上高は、クレジット収入及び受取手数料等であります。

※３　リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
リース原価	181,395百万円	173,349百万円	160,264百万円
賃貸資産処分原価	24,385	33,783	20,363
固定資産税等諸税・保険料	4,951	4,597	4,560
その他	4,381	4,972	5,626
合計	215,114	216,702	190,815

※４　資金原価は、重要な会計方針に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
支払利息等	4,547百万円	3,726百万円	3,204百万円
受取利息	△6	△1	△1
合計	4,540	3,725	3,203

※５　その他の売上原価は、主にクレジット原価であります。

※６　関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
受取利息	527百万円	474百万円	438百万円

※７　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物	66百万円	-百万円	7百万円
構築物	0	-	-
器具備品	0	20	0
土地	105	70	508
計	172	90	516

※８　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物	12百万円	51百万円	543百万円
構築物	1	5	3
器具備品	9	32	22
土地	3	106	43
その他無形固定資産	0	-	-
計	27	195	612

※９　減損損失

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府大阪市	社員寮	土地、建物
大分県大分市	営業所	土地、建物、構築物

当社は、原則として他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。処分予定資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

社員寮の売却方針の決定と営業所からの撤退により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）に計上しております。その内訳は社員寮の社用資産60百万円（土地17百万円、建物42百万円）、営業所の社用資産23百万円（土地12百万円、建物５百万円、構築物５百万円）であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額に基づいて評価しております。また、当資産は当事業年度末までに売却しております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	-	-	11,832
合計	11,832	-	-	11,832
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月29日定時株主総会	普通株式	485	41	平成24年３月31日	平成24年６月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月28日定時株主総会	普通株式	1,621	利益剰余金	137	平成25年３月31日	平成25年６月28日

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	-	-	11,832
合計	11,832			11,832
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月28日定時株主総会	普通株式	1,621	137	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月30日定時株主総会	普通株式	1,408	利益剰余金	119	平成26年３月31日	平成26年６月30日

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,832	-	-	11,832
合計	11,832	-	-	11,832
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月30日定時株主総会	普通株式	1,408	119	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月30日定時株主総会	普通株式	1,455	利益剰余金	123	平成27年３月31日	平成27年６月30日

（リース取引関係）

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	第60期 （平成25年３月31日）	第61期 （平成26年３月31日）	第62期 （平成27年３月31日）
リース料債権部分	459,634百万円	454,490百万円	444,511百万円
見積残存価額部分	10,808	11,515	11,041
受取利息相当額	△30,751	△32,990	△33,387
リース投資資産	439,691	433,015	422,164

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	第60期 （平成25年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	30,667	21,923	17,996	13,969	11,339	24,299
リース投資資産に係る リース料債権部分	152,872	116,853	82,197	53,752	32,490	21,467

（単位：百万円）

	第61期 （平成26年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	28,409	22,492	18,184	14,462	11,534	24,474
リース投資資産に係る リース料債権部分	147,101	110,783	82,631	59,886	30,169	23,919

（単位：百万円）

	第62期 （平成27年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	34,290	25,442	21,889	17,926	14,656	31,743
リース投資資産に係る リース料債権部分	137,954	109,323	86,460	55,495	28,620	26,657

(3) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前事業年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

このため、税引前当期純利益は、リース取引開始日に遡及して通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ第60期は1,648百万円、第61期は615百万円、第62期は267百万円減少しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第60期 (平成25年３月31日)	第61期 (平成26年３月31日)	第62期 (平成27年３月31日)
１年内	10,004百万円	3,710百万円	1,432百万円
１年超	8,937	1,703	823
合計	18,942	5,414	2,255

（金融商品関係）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース事業、割賦事業、ファイナンス事業及びクレジット事業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、社債等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ALM）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社が市場を利用出来なくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理規程等に従い、当社の保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部・審査企画部・債権管理部が行い、四半期ごとまたは半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、審査各部及びリスク統括部がチェックしております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ALMに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ALM審議会で毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

b. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成25年３月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は8,021百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) クレジット売掛金	85,314		
繰延利益(*1)	△3,891		
貸倒引当金(*2)	△531		
	80,891	81,602	710
(2) 割賦債権	76,174		
貸倒引当金(*2)	△1,042		
	75,131	77,581	2,449
(3) リース債権及びリース投資資産	545,220		
貸倒引当金(*2)	△4,880		
	540,339	547,289	6,949
(4) その他の営業貸付債権	74,912		
貸倒引当金(*2)	△1,313		
	73,598	74,308	709
資産計	769,961	780,780	10,819
(1)関係会社短期借入金	85,891	85,891	-
(2) コマーシャル・ペーパー	101,980	101,980	-
(3) 社債（１年以内償還予定を含む）	74,402	74,402	-
(4) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	334,874	335,347	473
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年以内支払予定を含む）	46,760	46,903	142
負債計	643,908	644,524	615
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△2	△2	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	△976	△976	-
デリバティブ取引計	△979	△979	-

(*1)クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(*2)クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産 及び (4) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 関係会社短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 社債、(4) 長期借入金 及び(5)債権流動化に伴う長期支払債務

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	第60期 （平成25年３月31日）
非上場株式	565
関係会社株式	102
関係会社出資金及び出資金	17

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
クレジット売掛金	37,358	15,612	10,432	7,155	5,156	9,598
割賦債権	27,519	16,654	12,044	7,965	4,570	7,419
リース債権及びリース投資資産	170,943	130,760	95,162	64,602	41,711	42,039
その他の営業貸付債権	60,807	4,049	3,809	4,049	1,331	864
合計	296,629	167,077	121,449	83,773	52,770	59,920

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
関係会社短期借入金	85,891	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	101,980	-	-	-	-	-
社債 （１年以内償還予定を含む）	8,402	14,000	23,000	29,000	-	-
長期借入金 （１年以内返済予定を含む）	95,933	81,165	78,156	31,198	43,112	5,307
債権流動化に伴う長期支払債務 （１年以内支払予定を含む）	11,931	15,309	4,748	4,005	5,069	5,696
合計	304,139	110,474	105,905	64,204	48,181	11,003

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース事業、割賦事業、ファイナンス事業及びクレジット事業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、社債等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ALM）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社が市場を利用出来なくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理規程等に従い、当社の保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部・リスク統括部・債権管理部が行い、四半期ごとまたは半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、審査部及びリスク統括部がチェックしております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ALMに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ALM審議会で毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

b. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成26年３月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は5,390百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) クレジット売掛金	85,719		
繰延利益(*1)	△4,026		
貸倒引当金(*2)	△506		
	81,187	81,820	633
(2) 割賦債権	77,754		
貸倒引当金(*2)	△1,111		
	76,642	78,774	2,132
(3) リース債権及びリース投資資産	533,941		
貸倒引当金(*2)	△2,457		
	531,483	537,939	6,456
(4) その他の営業貸付債権	98,276		
貸倒引当金(*2)	△1,511		
	96,765	97,130	365
資産計	786,078	795,665	9,587
(1)関係会社短期借入金	95,681	95,681	-
(2) コマーシャル・ペーパー	81,985	81,985	-
(3) 社債（１年以内償還予定を含む）	66,000	66,000	-
(4) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	354,998	354,334	△664
負債計	598,665	598,000	△664
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△8	△8	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	△581	△581	-
デリバティブ取引計	△590	△590	-

(*1) クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(*2) クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産 及び (4) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 関係会社短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 社債 及び(4) 長期借入金

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	第61期 （平成26年３月31日）
非上場株式	510
関係会社株式	1,098
関係会社出資金及び出資金	18

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
クレジット売掛金	35,354	15,793	10,499	7,604	5,429	11,039
割賦債権	28,197	17,904	12,551	8,454	4,957	5,689
リース債権及びリース投資資産	162,316	124,367	94,847	70,425	39,141	42,842
その他の営業貸付債権	75,600	7,365	7,057	4,403	2,807	1,042
合計	301,469	165,431	124,954	90,887	52,335	60,613

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
関係会社短期借入金	95,681	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	81,985	-	-	-	-	-
社債 （１年以内償還予定を含む）	14,000	23,000	29,000	-	-	-
長期借入金 （１年以内返済予定を含む）	98,988	95,979	49,021	61,935	25,790	23,284
合計	290,654	118,979	78,021	61,935	25,790	23,284

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース事業、割賦事業、ファイナンス事業及びクレジット事業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、社債等の発行による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産・負債の総合的なリスク運営・管理（ALM）を行っており、その一環として、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する債権等であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債等は、一定の環境の下で当社が市場を利用出来なくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理規程等に従い、当社の保有する債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、自己査定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部・リスク統括部・融資部が行い、四半期ごとまたは半期ごとに取り纏め取締役会等に報告しております。さらに、与信管理の状況については、審査部及びリスク統括部がチェックしております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理方法や手続等については、ALMに関する規則等に明記しております。これらの業務は財務部で行い、ALM審議会で毎月モニタリングしております。さらに、これらの状況を四半期ごとに取締役会に報告しております。

b. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引運営要領に基づき実施しております。

c. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、クレジット売掛金、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、借入金、社債、金利スワップ取引等があり、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）変化した場合における時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、平成27年３月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（１％）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は5,148百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) クレジット売掛金	87,805		
繰延利益(*1)	△3,765		
貸倒引当金(*2)	△207		
	83,832	84,083	250
(2) 割賦債権	84,521		
貸倒引当金(*2)	△642		
	83,879	85,924	2,045
(3) リース債権及びリース投資資産	541,442		
貸倒引当金(*2)	△1,213		
	540,228	548,721	8,493
(4) その他の営業貸付債権	99,094		
貸倒引当金(*2)	△928		
	98,165	98,527	362
資産計	806,105	817,257	11,152
(1)関係会社短期借入金	106,169	106,169	-
(2) コマーシャル・ペーパー	82,976	82,976	-
(3) 社債（１年以内償還予定を含む）	52,000	52,000	-
(4) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	376,398	375,456	△942
負債計	617,545	616,602	△942
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△7	△7	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	△430	△430	-
デリバティブ取引計	△438	△438	-

(*1)クレジット売掛金は繰延利益を控除しております。

(*2)クレジット売掛金、割賦債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業貸付債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) クレジット売掛金

市場金利に連動する固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、制度により金利が固定されているものについては、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合、算定される時価は現在価値と近似しており、当該価額をもって時価としております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産 及び (4) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 関係会社短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 社債 及び(4) 長期借入金

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該元利金の合計額を、同様の借入または取引を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	第62期 （平成27年３月31日）
非上場株式	275
関係会社株式	1,088
関係会社出資金及び出資金	19

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
クレジット売掛金	33,902	15,535	11,042	8,035	5,460	13,828
割賦債権	30,458	19,106	14,776	10,465	4,198	5,517
リース債権及びリース投資資産	158,536	124,402	101,020	68,465	39,661	49,355
その他の営業貸付債権	79,023	8,832	5,887	3,558	1,195	596
合計	301,920	167,877	132,726	90,524	50,515	69,298

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
関係会社短期借入金	106,169	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	82,976	-	-	-	-	-
社債 （１年以内償還予定を含む）	23,000	29,000	-	-	-	-
長期借入金 （１年以内償還予定を含む）	119,618	70,260	83,174	47,029	26,935	29,381
合計	331,764	99,260	83,174	47,029	26,935	29,381

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

第60期（平成25年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式102百万円及び関係会社出資金17百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第61期（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,098百万円及び関係会社出資金18百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第62期（平成27年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式等（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,088百万円及び関係会社出資金19百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

第60期（平成25年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82	5	77
	小計	82	5	77
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		82	5	77

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額565百万円）及び出資金（貸借対照表計上額０百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第61期（平成26年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92	5	87
	小計	92	5	87
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		92	5	87

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額510百万円）及び出資金（貸借対照表計上額０百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第62期（平成27年３月31日）

非上場株式等（貸借対照表計上額275百万円）及び出資金（貸借対照表計上額０百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．売却したその他有価証券

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	54	1	7
合計	54	1	7

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	437	407	-
合計	437	407	-

４.減損処理を行った有価証券

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度において、有価証券について７百万円（子会社株式７百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のない株式等については、期末における１株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ１株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当事業年度において、有価証券について５百万円（子会社株式５百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のない株式等については、期末における１株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ１株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当事業年度において、有価証券について10百万円（子会社株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のない株式等については、期末における１株当たり純資産価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ１株当たり純資産価額の回復可能性を判断する等し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

第60期（平成25年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	325	-	△2	△2
合計		325	-	△2	△2

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期（平成26年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,554	-	△8	△8
合計		2,554	-	△8	△8

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第62期（平成27年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,568	-	△12	△12
	買建				
	米ドル	595	-	5	5
合計		3,163	-	△7	△7

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

第60期（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

第60期（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

(2)金利関連

第60期（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	176,974	148,885	△976
合計			176,974	148,885	△976

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	216,864	160,436	△581
合計			216,864	160,436	△581

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第62期（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	179,343	133,394	△430
合計			179,343	133,394	△430

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

２．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	10,172
(2) 年金資産（百万円）	△7,119
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)（百万円）	3,052
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△825
(5) 未認識過去勤務債務（債務の増額）（百万円）	659
(6) 貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（百万円）	2,885
(7) 退職給付引当金(6)（百万円）	2,885

３．退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（百万円）	329
(2) 利息費用（百万円）	204
(3) 期待運用収益（百万円）	△215
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	201
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△330
(6) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)（百万円）	188

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.00%

(3) 期待運用収益率

3.30%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,172百万円
勤務費用	326
利息費用	204
数理計算上の差異の発生額	67
退職給付の支払額	△717
退職給付債務の期末残高	10,054

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,119百万円
期待運用収益	247
数理計算上の差異の発生額	386
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△578
年金資産の期末残高	7,924

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,566百万円
年金資産	△7,924
	642
非積立型制度の退職給付債務	1,487
未積立退職給付債務	2,130
未認識数理計算上の差異	△421
未認識過去勤務費用	334
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043
退職給付引当金	2,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	326百万円
利息費用	204
期待運用収益	△247
数理計算上の差異の費用処理額	84
過去勤務費用の費用処理額	△324
確定給付制度に係る退職給付費用	44

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
株式	17
その他	26
合計	100

（注）その他には、主としてオルタナティブ投資（ファンド投資等）が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　2.00%

長期期待運用収益率　3.30%

予想昇給率　3.10%

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,054百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,346
勤務費用	382
利息費用	72
数理計算上の差異の発生額	458
退職給付の支払額	△901
退職給付債務の期末残高	11,411

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,924百万円
期待運用収益	269
数理計算上の差異の発生額	450
事業主からの拠出額	751
退職給付の支払額	△742
年金資産の期末残高	8,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,793百万円
年金資産	△8,653
	1,139
非積立型制度の退職給付債務	1,618
未積立退職給付債務	2,758
未認識数理計算上の差異	△397
未認識過去勤務費用	211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,573
退職給付引当金	2,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,573

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	382百万円
利息費用	72
期待運用収益	△269
数理計算上の差異の費用処理額	32
過去勤務費用の費用処理額	△122
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	103

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
株式	17
その他	26
合計	100

（注）その他には、主としてオルタナティブ投資（ファンド投資等）が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.65%

長期期待運用収益率　3.30%

予想昇給率　3.10%

（税効果会計関係）

第60期（平成25年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,018百万円
退職給付引当金	1,027
減価償却超過額	495
繰延ヘッジ損失	373
賞与引当金	327
その他	897
繰延税金資産小計	9,139
評価性引当額	△71
繰延税金資産合計	9,067
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27
その他	△4
繰延税金負債計	△31
繰延税金資産の純額	9,036

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成25年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	3,635百万円
固定資産－繰延税金資産	5,401

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

第61期（平成26年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,992百万円
退職給付引当金	727
減価償却超過額	476
繰延ヘッジ損失	207
賞与引当金	328
その他	903
繰延税金資産小計	7,636
評価性引当額	△39
繰延税金資産合計	7,596
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31
その他	△1
繰延税金負債計	△32
繰延税金資産の純額	7,563

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成26年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	3,082百万円
固定資産－繰延税金資産	4,481

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.99%から35.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は133百万円、繰延ヘッジ損益は13百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は119百万円増加しております。

第62期（平成27年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,105百万円
退職給付引当金	832
減価償却超過額	416
賞与引当金	271
長期未引換商品券引当金	248
その他	819
繰延税金資産小計	6,694
評価性引当額	△39
繰延税金資産合計	6,655
繰延税金負債	
その他	△2
繰延税金負債計	△2
繰延税金資産の純額	6,652

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 （平成27年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	1,738百万円
固定資産－繰延税金資産	4,914

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	35.62%
（調整）	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.05
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.69

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.62%から、平成27年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年４月１日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は631百万円減少し、繰延ヘッジ損益は14百万円減少し、法人税等調整額は617百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務、金銭の貸付業務、ファクタリング業務、信用購入あっせん業務等、固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」「ファイナンス」「クレジット」及び「その他」を報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	合計（注）２
	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	243,035	1,728	3,222	1,610	249,598	-	249,598
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	243,035	1,728	3,222	1,610	249,598	-	249,598
セグメント利益	27,921	1,547	3,167	1,546	34,182	△4,540	29,641
セグメント資産	654,906	110,557	63,950	-	829,414	56,597	886,012
その他の項目							
減価償却費	12,085	-	-	-	12,085	1,530	13,616
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,750	-	-	-	1,750	1,170	2,920

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

２．セグメント利益は損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務、金銭の貸付業務、ファクタリング業務、信用購入あっせん業務等、固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」「ファイナンス」「クレジット」及び「その他」を報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	合計（注）2
	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	242,510	1,922	2,912	1,079	248,424	-	248,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	242,510	1,922	2,912	1,079	248,424	-	248,424
セグメント利益	25,808	1,716	2,855	882	31,262	△3,725	27,537
セグメント資産	622,368	134,157	63,412	-	819,938	50,672	870,611
その他の項目							
減価償却費	8,791	-	-	-	8,791	1,097	9,889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,664	-	-	-	1,664	1,162	2,827

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

２．セグメント利益は損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報関連機器・事務用機器、産業・建設機器、医療機器、商業設備等のリース業務及び割賦販売業務、金銭の貸付業務、ファクタリング業務、信用購入あっせん業務等、固定資産管理業務等の手数料業務等、資産流動化に係る事務代行業務等を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」「ファイナンス」「クレジット」及び「その他」を報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は売上総利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	合計（注）2
	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	215,734	1,997	2,772	1,172	221,677	-	221,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	215,734	1,997	2,772	1,172	221,677	-	221,677
セグメント利益	24,919	1,759	2,720	1,144	30,543	△3,203	27,340
セグメント資産	630,859	154,057	58,296	-	843,212	55,400	898,613
その他の項目							
減価償却費	4,107	-	-	-	4,107	1,219	5,327
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,329	-	-	-	1,329	1,749	3,078

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は各セグメントに配分していない資金原価であります。

(2) セグメント資産の調整額は各セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産であります。

２．セグメント利益は損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

【関連情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	リース・割賦	ファイナンス	クレジット	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	83	83

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	262,750	関係会社短期借入金	85,891
							長期事業資金の借入	-	関係会社長期借入金	9,171
							コマーシャル・ペーパーの発行	43,500	コマーシャル・ペーパー	3,999
							社債の発行	-	社債	20,000
							債務保証の実行	8,564	保証債務	16,325
その他の関係会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 リース取引 ファクタリング取引	シンセティック・リース／オペレーティング・リース取引	150	賃貸資産	10,754
							売掛債権等のファクタリング取引	68,815	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．短期事業資金の借入、長期事業資金の借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期借入金及び社債には、１年以内返済予定分が含まれております。

３．債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。

４．リース取引等及びファクタリング取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ＯＩＦ（ＰＡＮＡＭＡ）Ｓ．Ａ．	パナマ共和国パナマ市	0	船舶融資	直接 100.0	事業資金の貸付等	長期事業資金の貸付	2,758	関係会社長期貸付金	13,152
									固定化営業債権	14,437

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．長期事業資金の貸付の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期貸付金には、１年以内回収予定分が含まれております。

３．子会社への固定化営業債権に対し、合計2,051百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計40百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	ピーエスミラージュ㈲	東京都千代田区	7	リース	-	事業資金の借入等	リース料債権流動化債務	-	債権流動化に伴う長期支払債務	19,290
その他の関係会社の子会社	パナソニック環境エンジニアリング㈱	大阪府吹田市	300	エコソリューションズ	-	リース取引	ファイナンス・リース取引	553	リース債権	12,044
	パナソニックプラズマディスプレイ㈱（注４）	大阪府茨木市	35,600	ＡＶＣネットワークス	-	リース取引	シンセティック・リース取引／オペレーティングリース	-	賃貸資産	16,524
	パナソニックモバイルコミュニケーションズ㈱	横浜市都筑区	22,856	ＡＶＣネットワークス	-	ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	21,460	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．リース料債権流動化債務の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．債権流動化に伴う長期支払債務は、１年以内支払予定分が含まれております。

３．リース取引等及びファクタリング取引については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

４．パナソニックプラズマディスプレイ㈱は平成28年10月31日付で解散決議がなされております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	192,071	関係会社短期借入金	95,681
							長期事業資金の借入	4,000	関係会社長期借入金	5,257
							コマーシャル・ペーパーの発行	30,000	コマーシャル・ペーパー	-
							社債の発行	-	社債	20,000
							債務保証の実行	18,518	-	-
その他の関係会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	41,397	その他の営業貸付債権	292

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．短期事業資金の借入、長期事業資金の借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期借入金には、１年以内返済予定分が含まれております。

３．債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。

４．ファクタリング取引については市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ＯＩＦ（ＰＡＮＡＭＡ）Ｓ．Ａ．	パナマ共和国パナマ市	0	船舶融資	直接 100.0	事業資金の貸付等	長期事業資金の貸付	20,838	関係会社長期貸付金	7,131
									固定化営業債権	16,475

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．長期事業資金の貸付の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期貸付金には、１年以内回収予定分が含まれております。

３．子会社への固定化営業債権に対し、合計3,178百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計1,127百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	パナソニック環境エンジニアリング㈱	大阪府吹田市	300	エコソリューションズ	-	リース取引	ファイナンス・リース取引	62	リース債権	10,452
	パナソニックシステムネットワークス㈱（注２）	福岡県福岡市	350	ＡＶＣネットワークス	-	ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	9,437	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．リース取引等及びファクタリング取引については市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

２．平成29年４月１日より、事業分割等に伴い、パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱に社名を変更しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務 銀行業務	(被所有) 直接 84.90	役員の兼任等 事業資金の借入等 業務提携	短期事業資金の借入	255,869	関係会社短期借入金	106,169
							長期事業資金の借入	7,015	関係会社長期借入金	6,542
							社債の発行	-	社債	20,000
							債務保証の実行	23,070	-	-
その他の関係会社	パナソニック㈱	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造及び販売	(被所有) 直接 15.10	役員の兼任等 ファクタリング取引	売掛債権等のファクタリング取引	38,687	その他の営業貸付債権	12,381

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．短期事業資金の借入、長期事業資金の借入及び社債の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期借入金には、１年以内返済予定分が含まれております。

３．債務保証はリフォームローン（提携ローン方式）残高に対するものであり、債務保証料等は業務提携に関する契約に基づき行っております。

４．ファクタリング取引については市場価格を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ＯＩＦ（ＰＡＮＡＭＡ）Ｓ．Ａ．	パナマ共和国パナマ市	0	船舶融資	直接 100.0	事業資金の貸付等	長期事業資金の貸付	18,140	関係会社長期貸付金	4,977
									固定化営業債権	16,676
	Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共和国ワン・ラッフルズキー	1,004	リース、割賦等	直接 100.0	役員の兼任 事業資金の貸付等	短期事業資金の貸付	10,783	関係会社短期貸付金	1,592

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．長期事業資金の貸付及び短期事業資金の貸付の利率は、一般市中金利を基準にしております。

２．関係会社長期貸付金には、１年以内回収予定分が含まれております。

３．子会社への固定化営業債権に対し、合計3,829百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計650百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	11,750円19銭	12,228円17銭	12,651円11銭
１株当たり当期純利益金額	683円61銭	594円85銭	612円97銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第60期 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	第61期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第62期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	8,089	7,038	7,253
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	8,089	7,038	7,253
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,832	11,832	11,832

（重要な後発事象）

第60期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
該当事項はありません。

第61期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

第62期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
該当事項はありません。

第２【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年９月26日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽太　典明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤澤　孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年９月26日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽太　典明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤澤　孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年９月26日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽太　典明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤澤　孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年９月26日

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽太　典明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤澤　孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。